

工事監視の観測状況

(H26. 9月、10月、11月、12月)

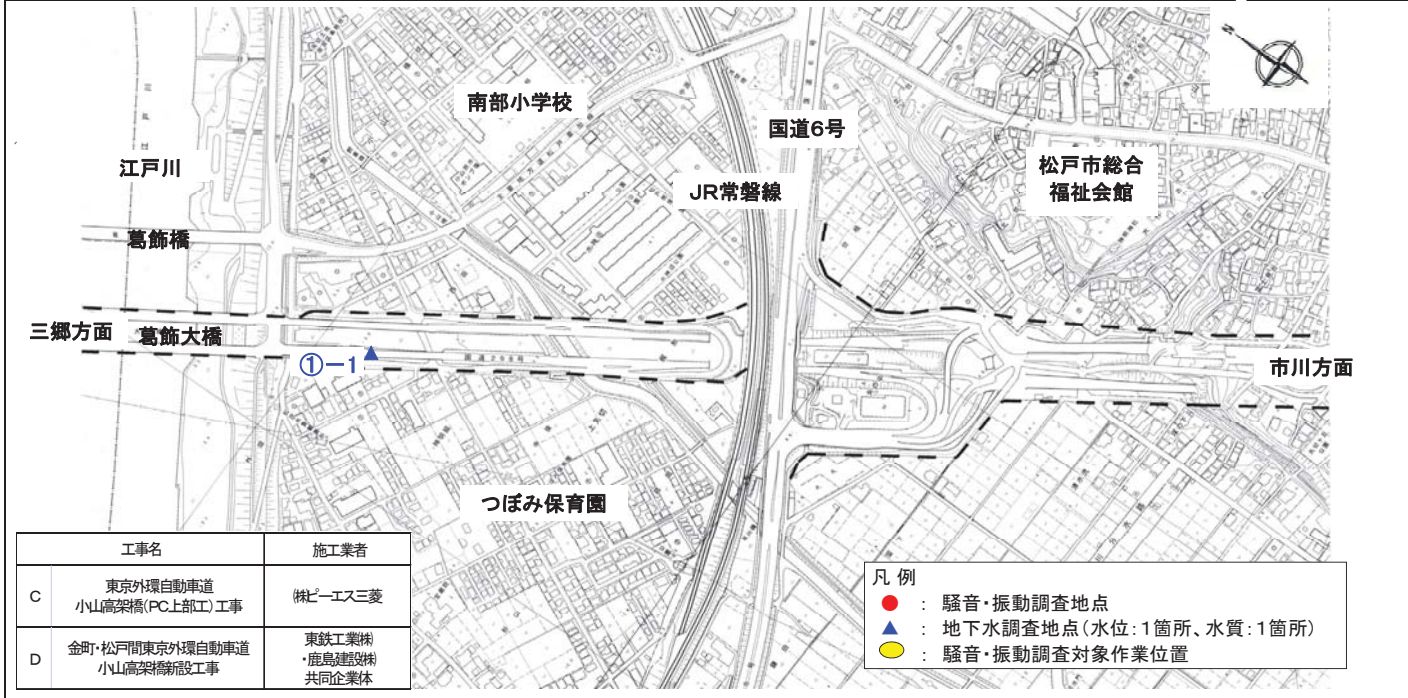
・小山地区	1
・矢切地区	5
・堀之内地区	11
・国分・北台・平川地区	17
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	21
・平田・新田・大和田地区	25
・大和田・稻荷木・田尻地区	29
・東西線周辺地区	33
・高谷地区	37

小山地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○対象としていた作業は、実施されませんでしたので、調査を行っておりません。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事 小山高架橋 新設工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので、 調査を行っておりません。		
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:9月2日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

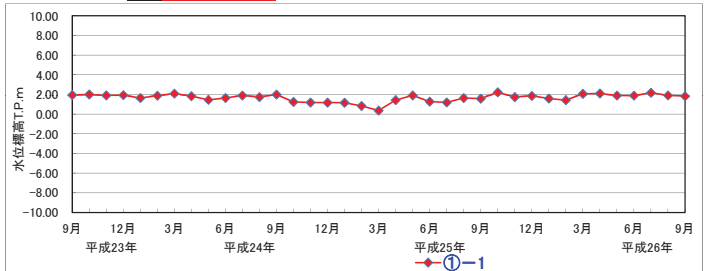
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 7月	2.17
8月	1.90
9月	1.82



解説

●T.P.m

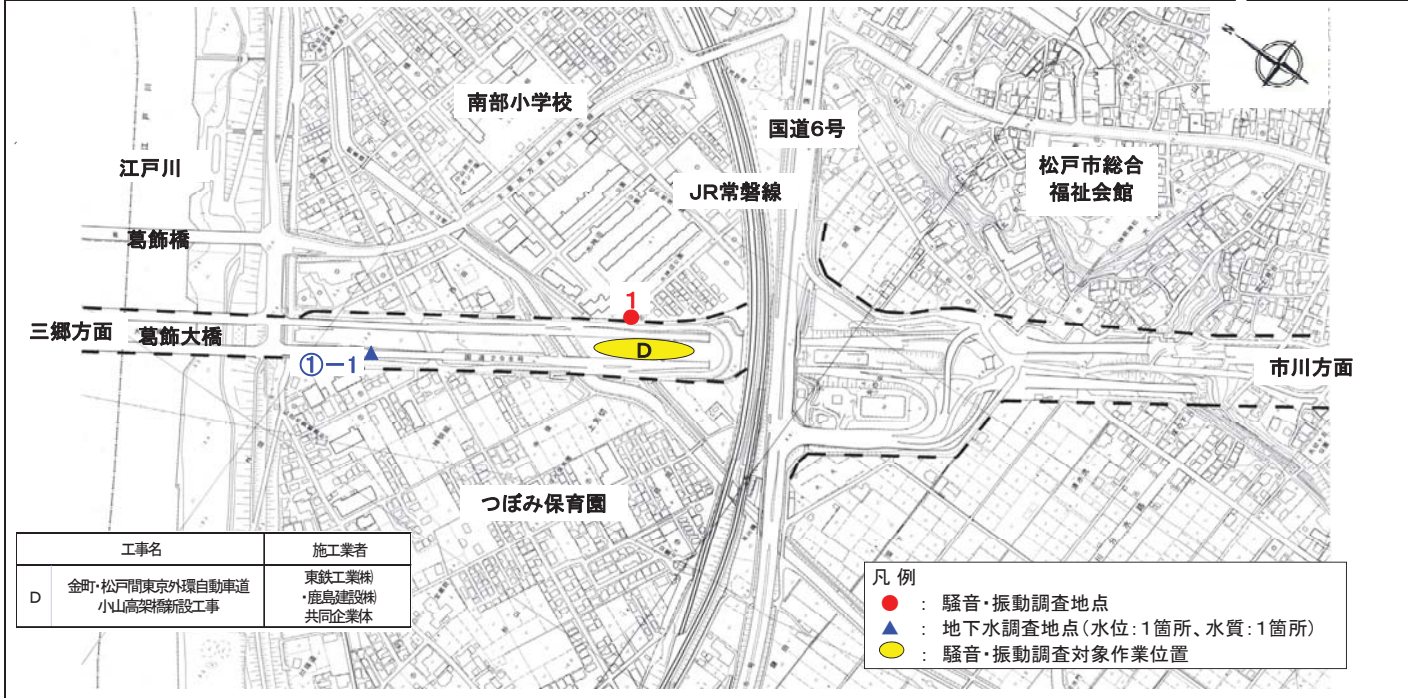
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	63	37	11月20日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:11月4日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.6
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

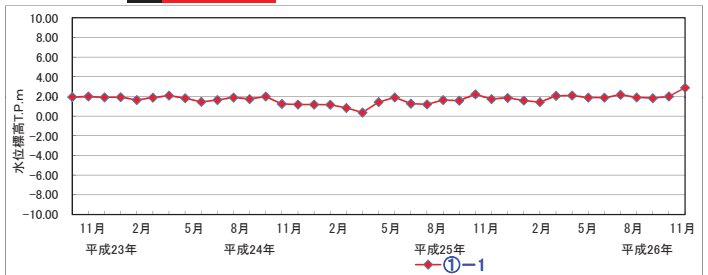
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 9月	1.82
10月	2.00
11月	2.88



解説

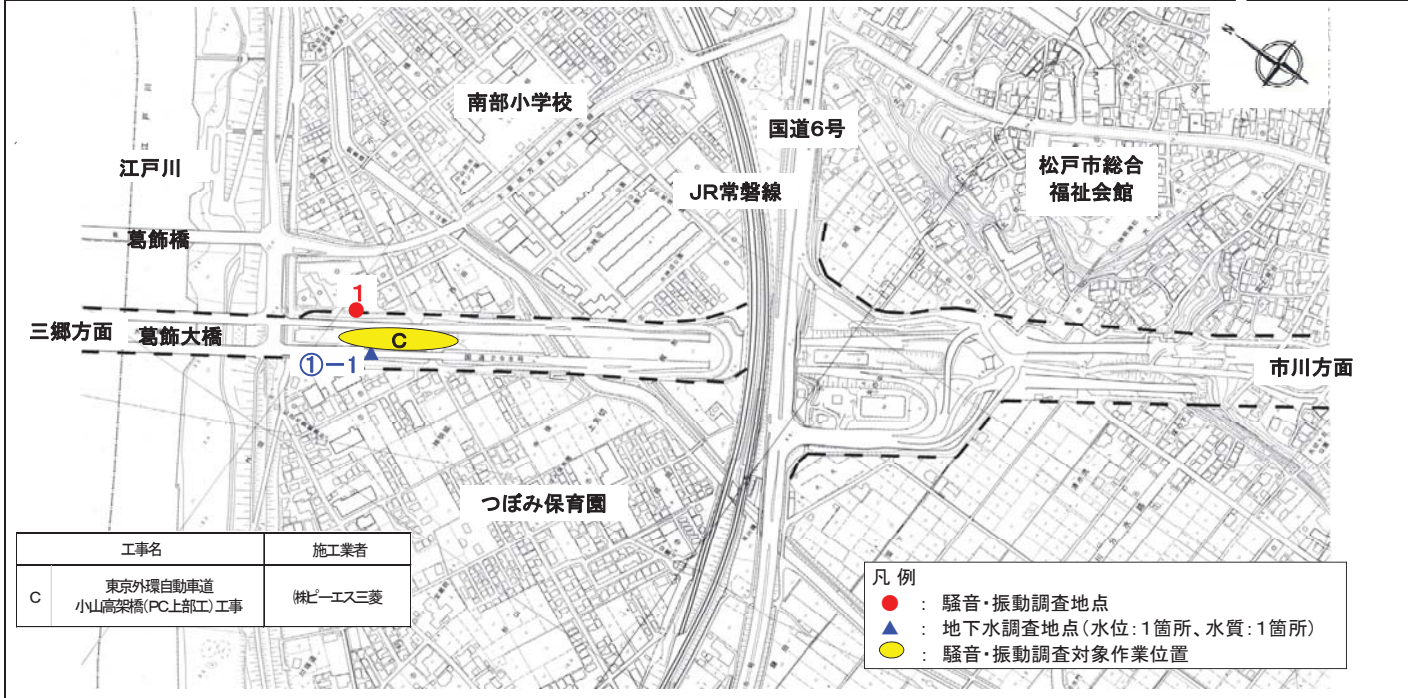
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋(PC上部工)工事	68	44	12月10日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:12月1日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.6
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

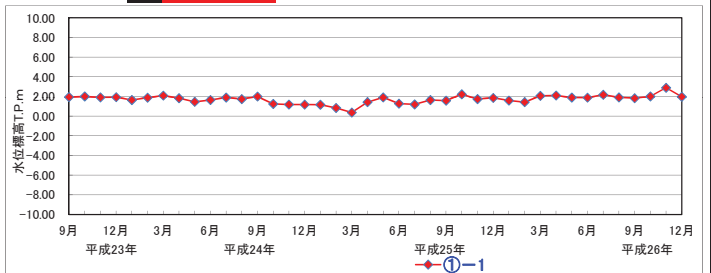
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 10月	2.00
11月	2.88
12月	1.97



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

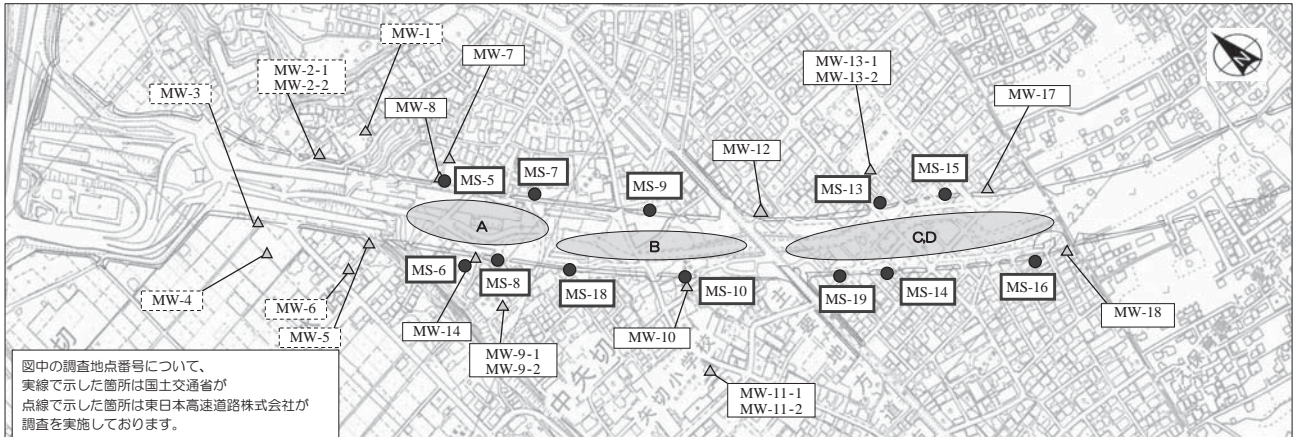
矢切地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その11工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
D 矢切堀之内改良工事	馬淵建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (12 地点)
- ▲ : 地下水・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	55	33	9月29日
MS-6		58	40	
MS-7		55	42	
MS-8		60	43	
MS-9	A 矢切函渠その11工事	56	52	9月30日
MS-10	B 矢切函渠その9工事	62	42	
MS-13	C 矢切函渠その10工事 D 矢切堀之内改良工事	56	37	9月26日
MS-14		57	39	
MS-15		60	44	
MS-16		58	33	
MS-19		58	44	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ● 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ● 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果 (調査日: 9月2日、9日)

地下水水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.6	7.3	6.9
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.0	6.8	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説
 ★測定項目について
 ● pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ● 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

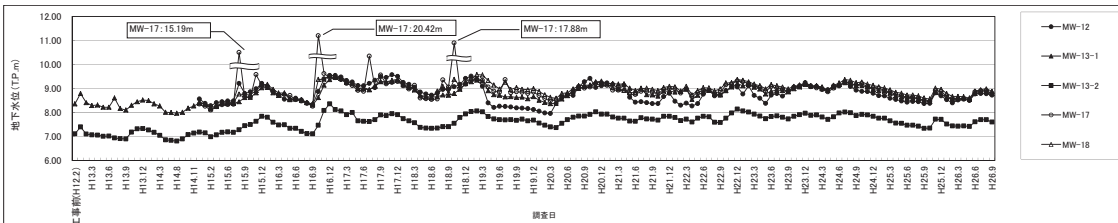
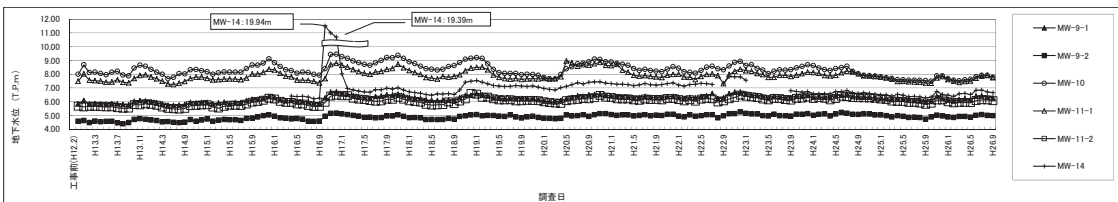
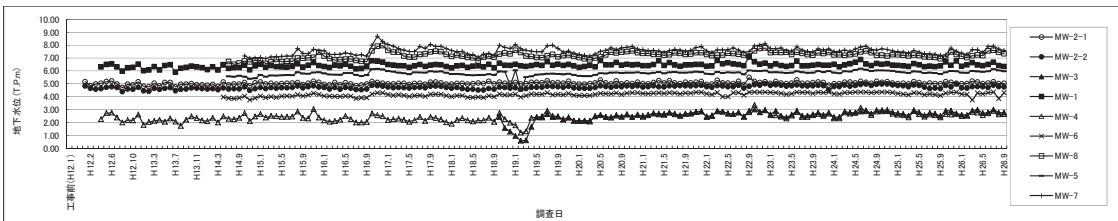
4. 地下水位調査結果 (調査日: 9月8日, 24日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
7月	6.67	5.16	4.89	3.00	2.89	6.14	4.35	7.92	7.59	6.42
8月	6.41	5.01	4.77	2.76	2.63	6.04	3.85	7.69	7.43	6.32
9月	6.33	5.04	4.75	2.76	2.64	5.97	4.30	7.58	7.32	6.26
調査月	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2	
7月	7.91	7.85	8.79	8.85	6.85	8.91	8.95	5.06	6.14	7.70
8月	7.91	7.90	8.78	8.87	6.72	8.91	8.99	5.00	6.13	7.70
9月	7.78	7.75	8.72	8.79	6.66	8.80	8.88	4.98	6.07	7.60



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

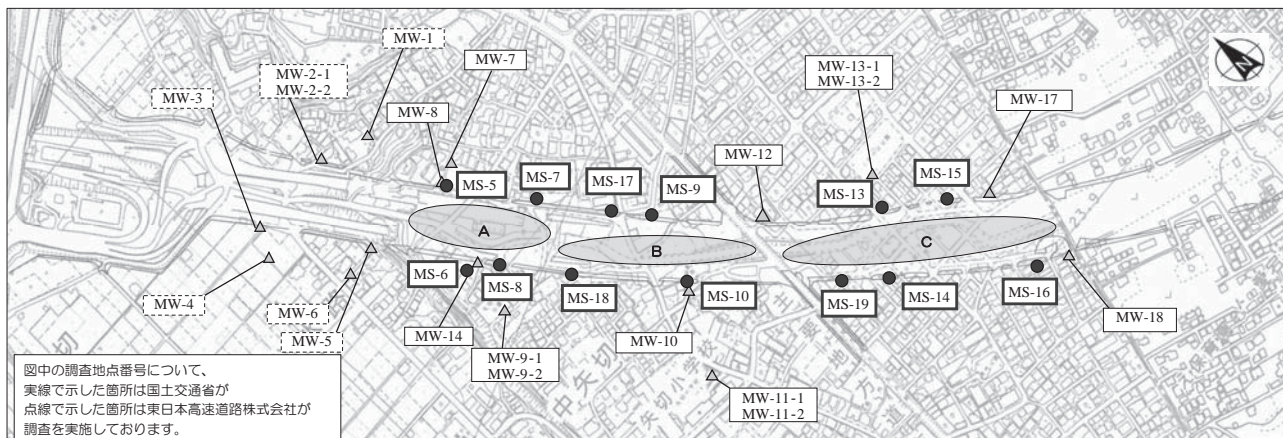
矢切地区の 10 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

担当窓口	電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切関渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切関渠その 9 工事	前田建設工業 (株)
C 矢切関渠その 10 工事	大成建設 (株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (13 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	55	35	10月9日
MS-6		58	47	
MS-7		56	42	
MS-8		59	42	
MS-9	B 矢切函渠その9工事	56	49	10月16日
MS-10		61	43	
MS-17		58	53	
MS-18		58	41	
MS-13	C 矢切函渠その10工事	58	38	10月20日
MS-14		56	38	
MS-15		61	47	
MS-16		56	34	
MS-19		59	40	
		法律による規制基準	85	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 10月7日、21日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.4	7.3	7.0
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	MW-10	MW-12	MW-14
pH	6.7	7.1	6.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005

解説
 ★測定項目について
 ●pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合は、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

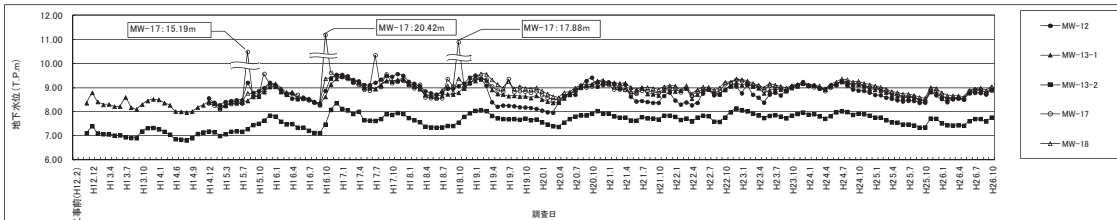
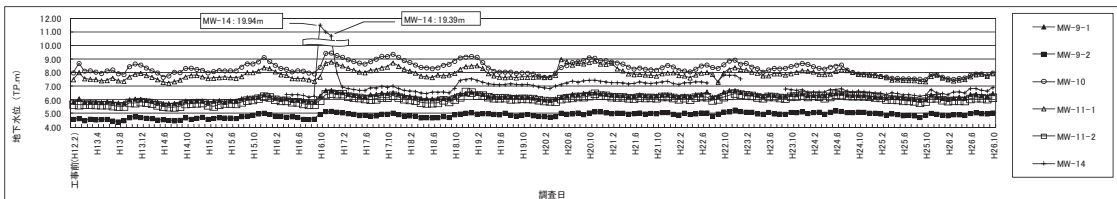
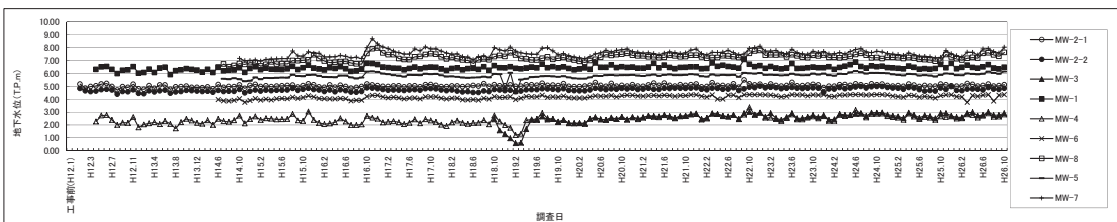
4. 地下水位調査結果 (調査日: 10月20日、22日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
8月	6.41	5.01	4.77	2.76	2.63	6.04	3.85	7.69	7.43	6.32
9月	6.33	5.04	4.75	2.76	2.64	5.97	4.30	7.58	7.32	6.26
10月	6.47	5.12	4.84	2.91	2.81	6.15	4.35	8.03	7.62	6.47

調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
8月	7.91	7.90	8.78	8.87	6.72	8.91	8.99	5.00	6.13	7.70
9月	7.78	7.75	8.72	8.79	6.66	8.80	8.88	4.98	6.07	7.60
10月	7.98	7.93	8.91	8.90	6.91	8.98	9.05	5.05	6.17	7.76



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

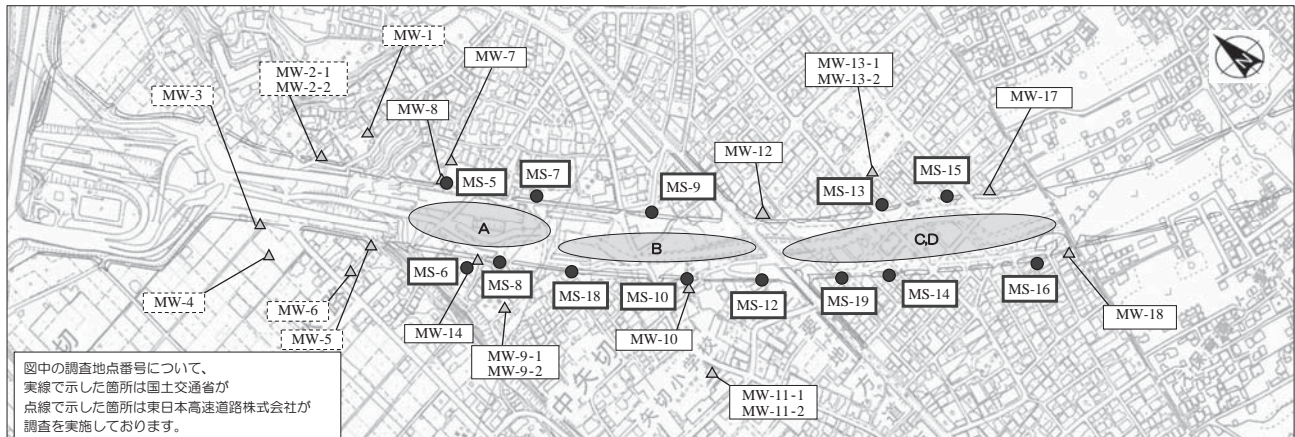
矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その11工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
D 矢切堀之内改良工事	馬淵建設(株)

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (13 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	55	37	11月17日
MS-6		53	41	
MS-7		59	43	
MS-8		59	41	
MS-9	B 矢切函渠その9工事	57	51	11月18日
MS-10		64	51	
MS-12		69	47	
MS-18		57	40	
MS-13	C 矢切函渠その10工事 D 矢切堀之内改良工事	56	36	11月19日
MS-14		57	37	
MS-15		60	42	
MS-16		66	45	
MS-19		57	41	
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 11月11日、4日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.3	7.3	7.0
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	7.1	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
 - pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 - 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

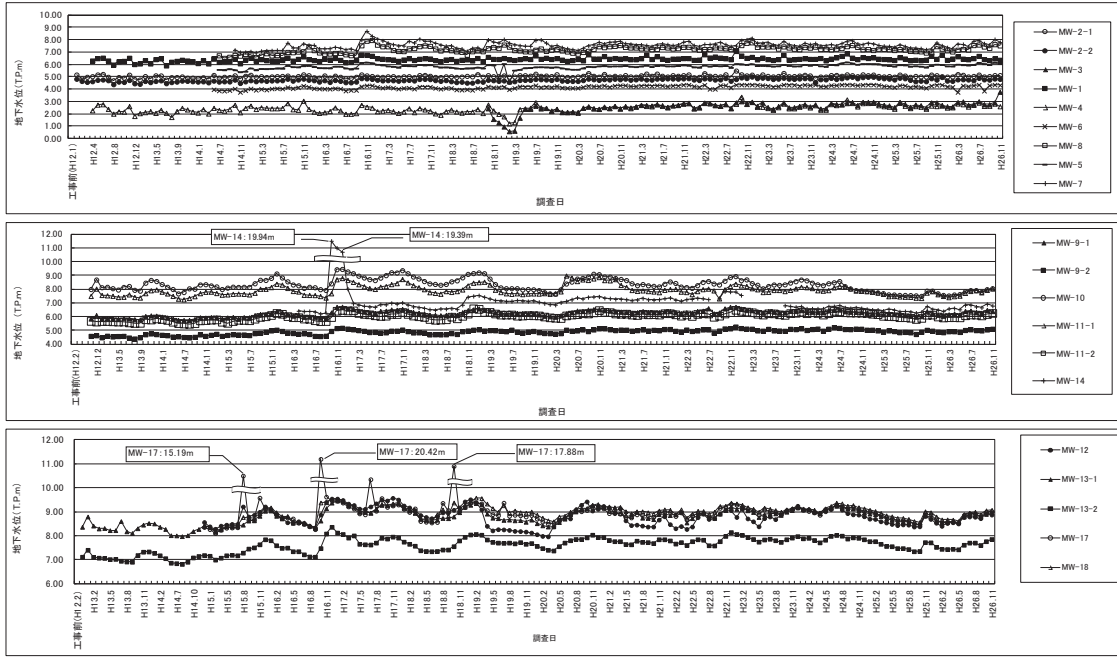
4. 地下水位調査結果（調査日：11月10日、19、21日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	6.33	5.04	4.75	2.76	2.64	5.97	4.30	7.58	7.32	6.26
10月	6.47	5.12	4.84	2.91	2.81	6.15	4.35	8.03	7.62	6.47
11月	6.36	5.12	4.81	3.77	2.60	6.06	4.32	7.79	7.52	6.39
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	7.78	7.75	8.72	8.79	6.66	8.80	8.88	4.98	6.07	7.60
10月	7.98	7.93	8.91	8.90	6.91	8.98	9.05	5.05	6.17	7.76
11月	8.05	8.03	8.87	8.96	6.79	9.01	9.07	5.10	6.25	7.85



備考 1：上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月～12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

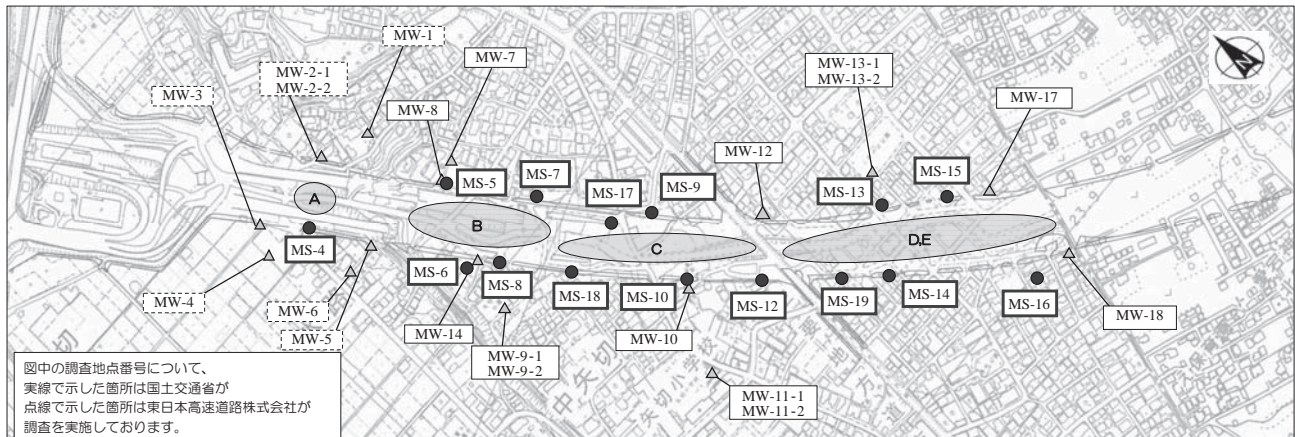
矢切地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋（鋼上部工）工事【専用部】	(株)横河ブリッジ
B 矢切函渠その11工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
D 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
E 矢切堀之内改良工事	馬淵建設(株)

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点 (13 地点)
▲	: 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-4	A 小山高架橋(鋼上廊工)工事【専用部】	60	45	12月16日
MS-5	B 矢切函渠その11工事	56	36	12月4日
MS-6		55	41	
MS-7		55	42	
MS-8		59	41	
MS-9	C 矢切函渠その9工事	55	51	12月3日
MS-10		59	43	
MS-9	C 矢切函渠その9工事(夜間)	55	48	12月9日
MS-10		55	41	
MS-17		57	55	
MS-18		55	38	
MS-13	D 矢切函渠その10工事 E 矢切堀之内改良工事	58	35	12月1日
MS-14		57	36	
MS-15		63	42	
MS-16		56	31	
MS-19		59	41	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:12月2日、9日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.4	7.4	7.0
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	7.1	6.9	
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

★測定項目について

●pH(水系イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

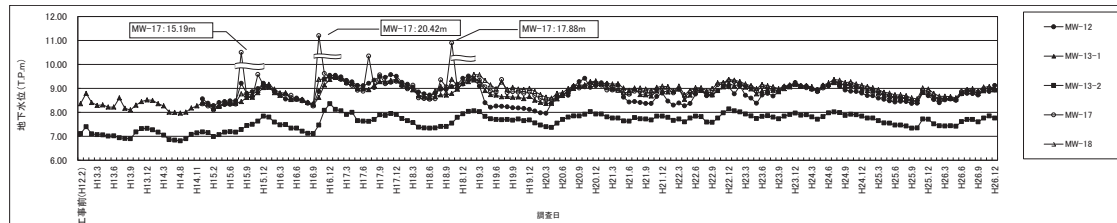
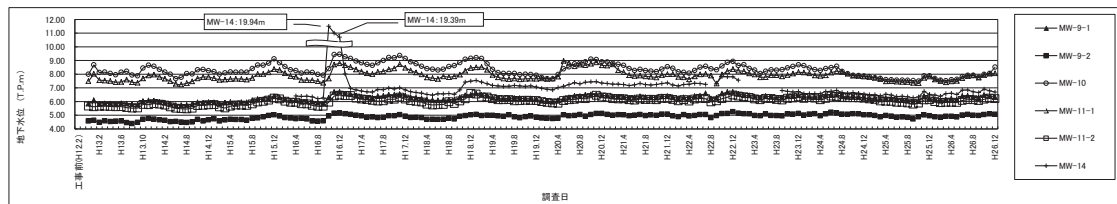
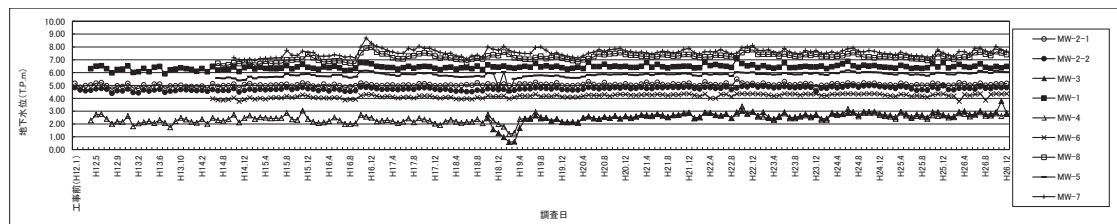
4. 地下水位調査結果(調査日:12月8日、17日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位はT.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.47	5.12	4.84	2.91	2.81	6.15	4.35	8.03	7.62	6.47
11月	6.36	5.12	4.81	3.77	2.60	6.06	4.32	7.79	7.52	6.39
12月	6.47	5.15	4.82	2.85	2.76	6.04	4.35	7.65	7.39	6.32
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
10月	7.98	7.93	8.91	8.90	6.91	8.98	9.05	5.05	6.17	7.76
11月	8.05	8.03	8.87	8.96	6.79	9.01	9.07	5.10	6.25	7.85
12月	8.51	8.06	9.12	8.94	6.70	8.93	9.00	5.07	6.21	7.76



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

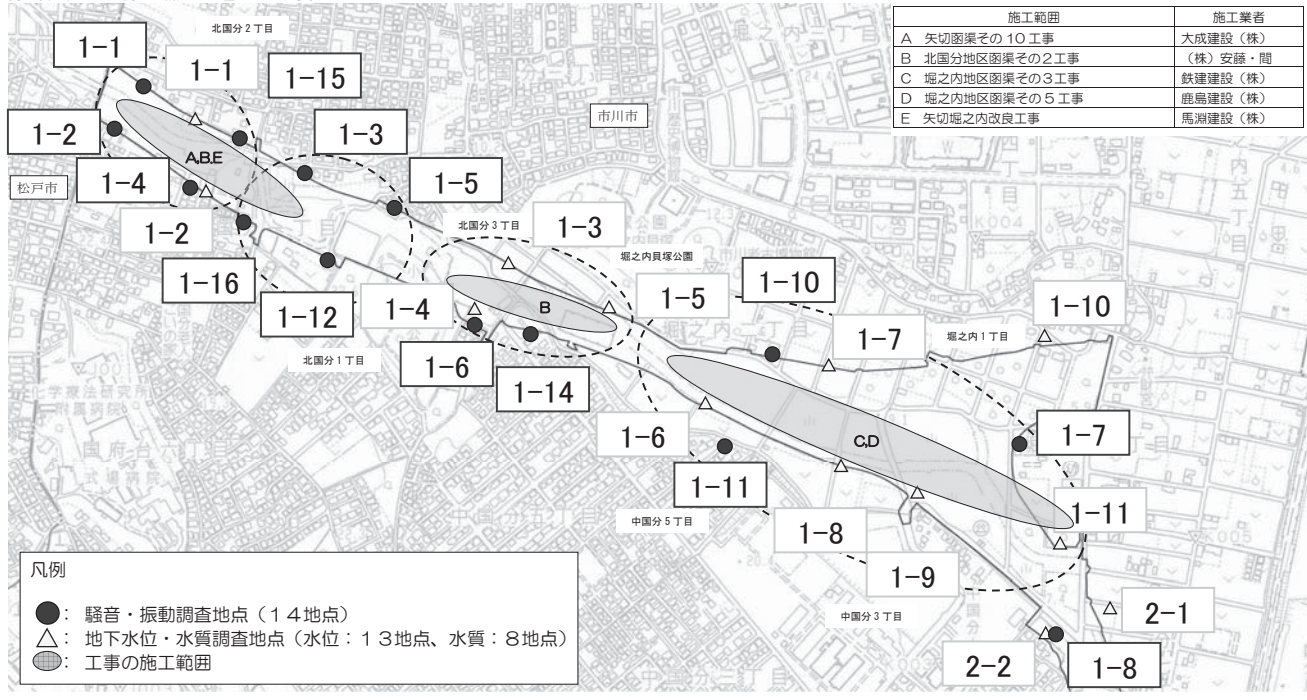
堀之内地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組み、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事 E 矢切堀之内改良工事	57	40	9月24日
1-2		61	31	
1-4		58	32	
1-15		58	42	
1-3	B 北国分地区函渠その2工事 E 矢切堀之内改良工事	60	45	9月29日
1-5		50	35	
1-12		50	33	
1-16	B 北国分地区函渠その2工事	58	39	9月19日
1-6		54	39	
1-14		52	38	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その5工事	58	46	9月26日
1-8		64	39	
1-10		62	36	
1-11		63	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示され

3. 地下水質調査結果（調査日：9月10日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.7	6.9	6.6	6.9	7.5	7.7	6.6	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：9月9日）

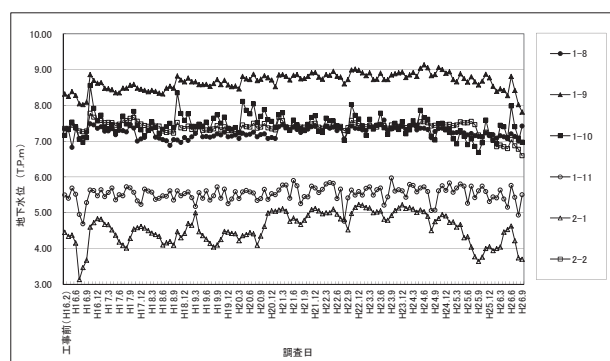
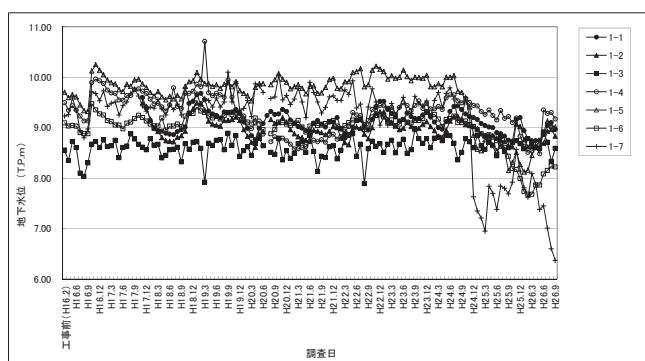
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
7月	9.04	8.93	8.71	9.28	9.13	8.15	7.01	7.13	8.42	7.40	5.43	4.22	6.87
8月	9.10	8.96	8.33	9.30	9.03	8.24	6.60	7.00	8.02	7.08	4.93	3.74	6.77
9月	8.96	8.83	8.59	9.17	9.01	8.22	6.37	7.42	7.81	6.97	5.50	3.70	6.59



堀之内地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の環境事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

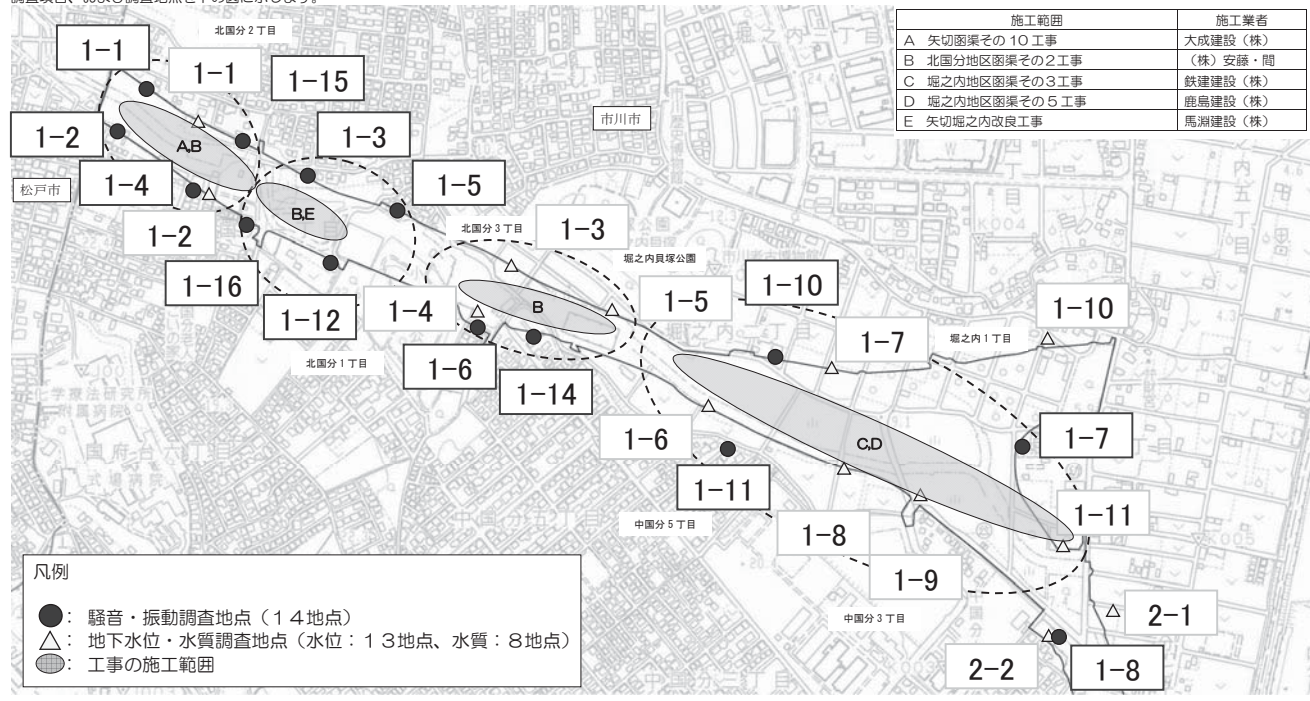
国土交通省首都圏事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ環境事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都圏事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	58	38	10月31日
1-2		63	31	
1-4		55	28	
1-15	B 北国分地区函渠その2工事 E 矢切堀之内改良工事	57	38	10月8日
1-3		59	44	
1-5		52	36	
1-12	B 北国分地区函渠その2工事	51	35	10月28日
1-16		53	36	
1-6		58	39	
1-14	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その5工事	57	39	10月15日
1-7		59	45	
1-8		66	40	
1-10	D 堀之内地区函渠その5工事	65	36	10月15日
1-11		60	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示され

3. 地下水質調査結果（調査日：10月22日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	6.9	6.9	6.6	6.8	7.5	7.9	6.5	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：10月21日）

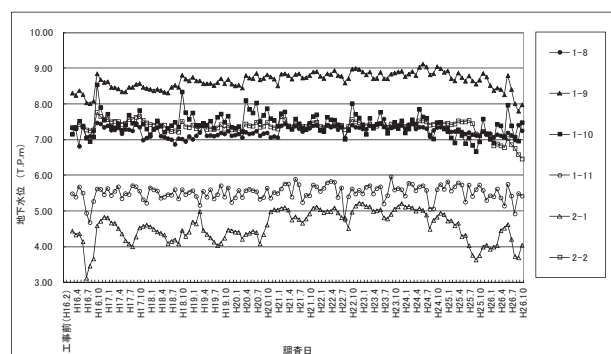
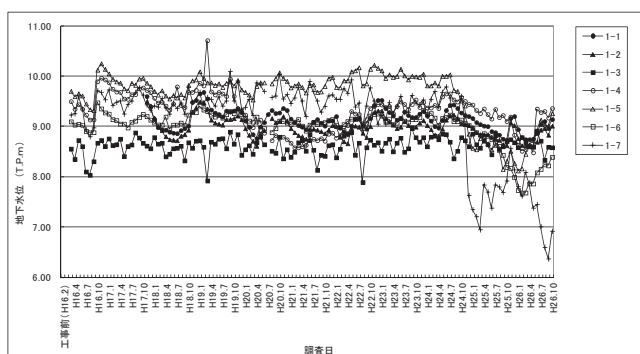
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
8月	9.10	8.96	8.33	9.30	9.03	8.24	6.60	7.00	8.02	7.08	4.93	3.74	6.77
9月	8.96	8.83	8.59	9.17	9.01	8.22	6.37	7.42	7.81	6.97	5.50	3.70	6.59
10月	9.14	9.01	8.58	9.36	9.26	8.39	6.92	7.26	7.99	7.49	5.43	4.05	6.47



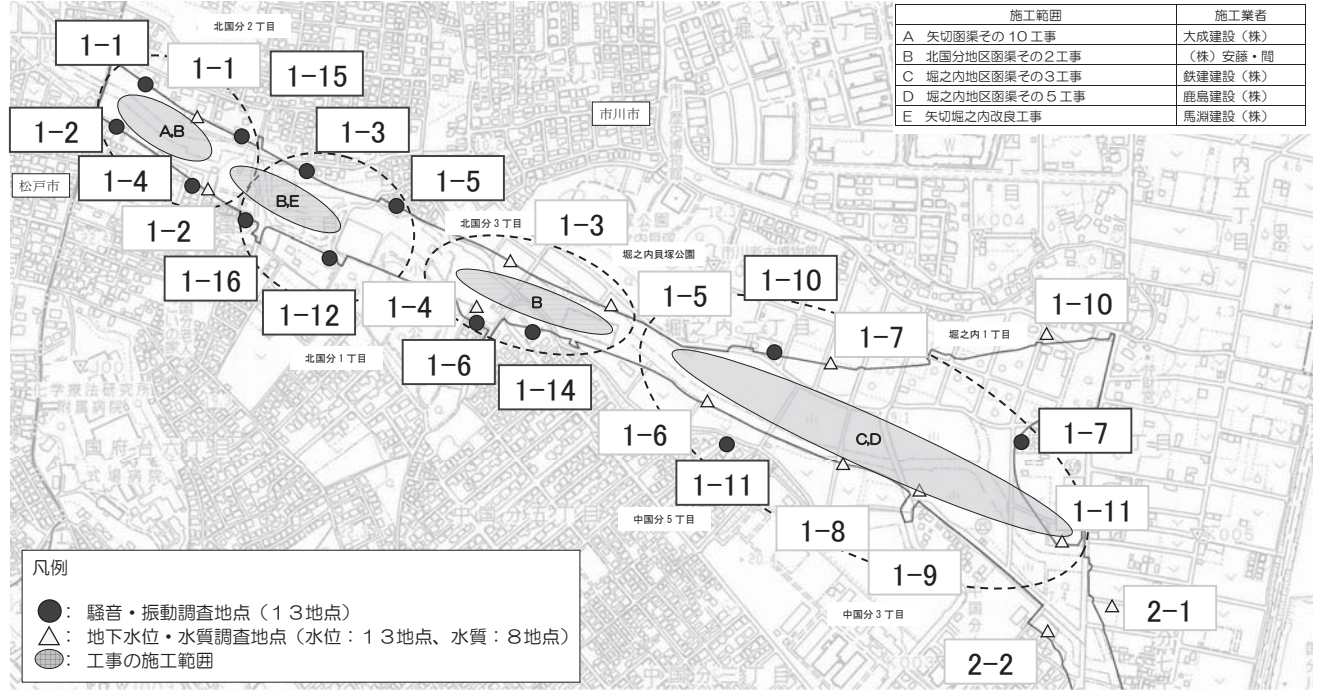
堀之内地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の環境事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	55	35	11月19日
1-2		60	35	
1-4		57	31	
1-15		62	42	
1-3	B 北国分地区函渠その2工事 E 矢切堀之内改良工事	58	41	11月6日
1-5		53	37	
1-12		54	33	
1-16	B 北国分地区函渠その2工事	56	38	11月19日
1-6		58	39	
1-14		57	41	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その5工事	58	45	11月14日
1-10		63	36	
1-11		59	38	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示され

3. 地下水質調査結果（調査日：11月12日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.5	6.8	6.6	6.8	7.5	7.7	6.5	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：11月11日）

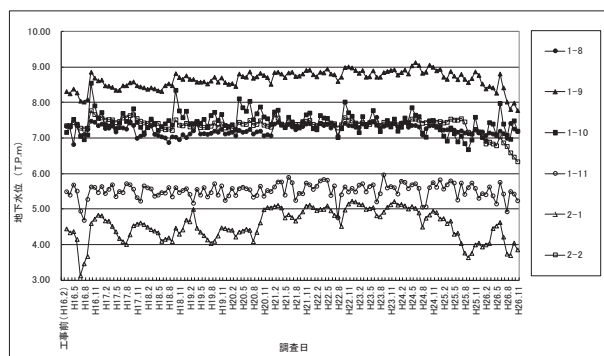
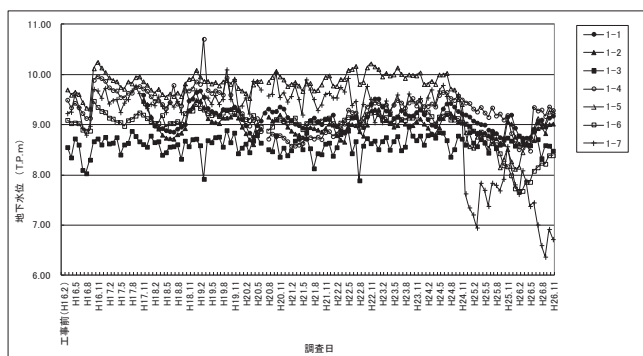
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	8.96	8.83	8.59	9.17	9.01	8.22	6.37	7.42	7.81	6.97	5.50	3.70	6.59
10月	9.14	9.01	8.58	9.36	9.26	8.39	6.92	7.26	7.99	7.49	5.43	4.05	6.47
11月	9.18	9.02	8.48	9.29	9.26	8.39	6.72	7.19	7.78	7.20	5.24	3.86	6.34



堀之内地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

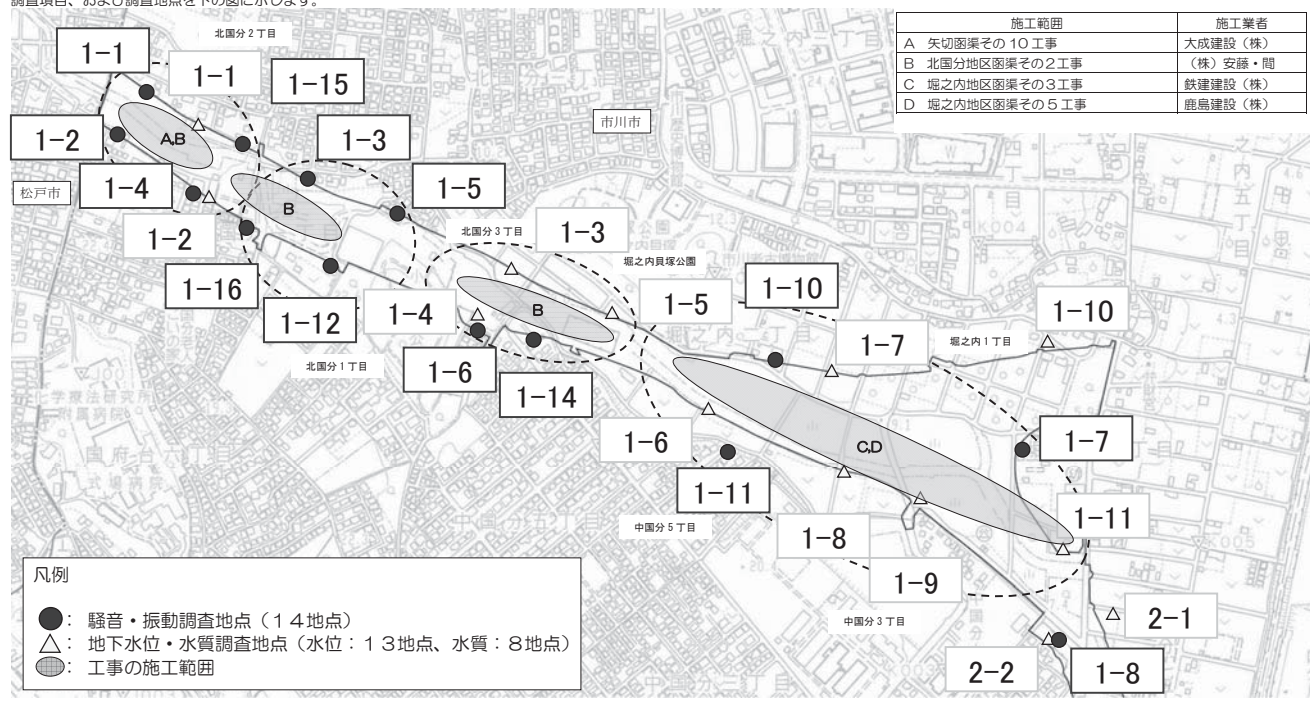
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	B 北国分地区函渠その2工事	58	40	12月25日
1-2		62	36	
1-4		59	37	
1-15		57	41	
1-3	B 北国分地区函渠その2工事	59	42	12月11日
1-5		54	36	
1-12		54	35	
1-16		58	40	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事	65	44	12月9日
1-14		58	40	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その5工事	58	45	12月26日
1-8		59	32	
1-10		64	37	
1-11		60	36	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示され

3. 地下水質調査結果 (調査日: 12月10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.7	6.9	6.6	6.8	7.6	7.6	6.7	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	0.007	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月9日)

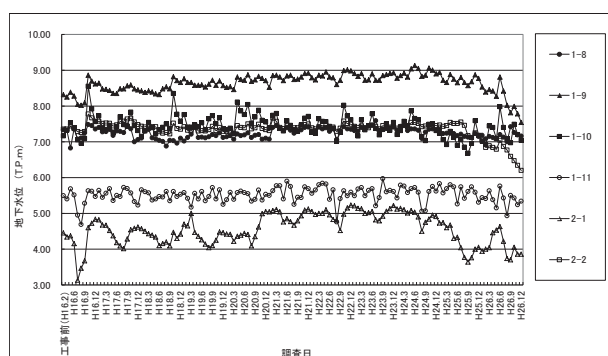
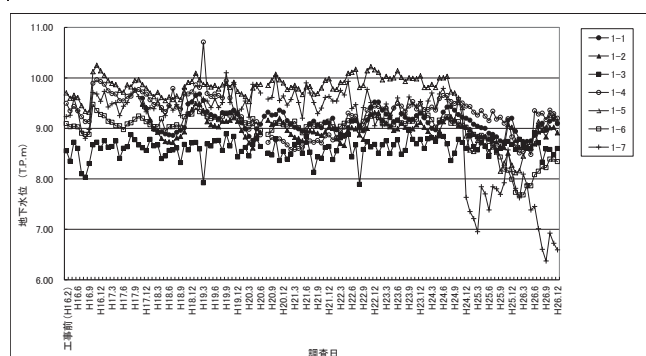
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

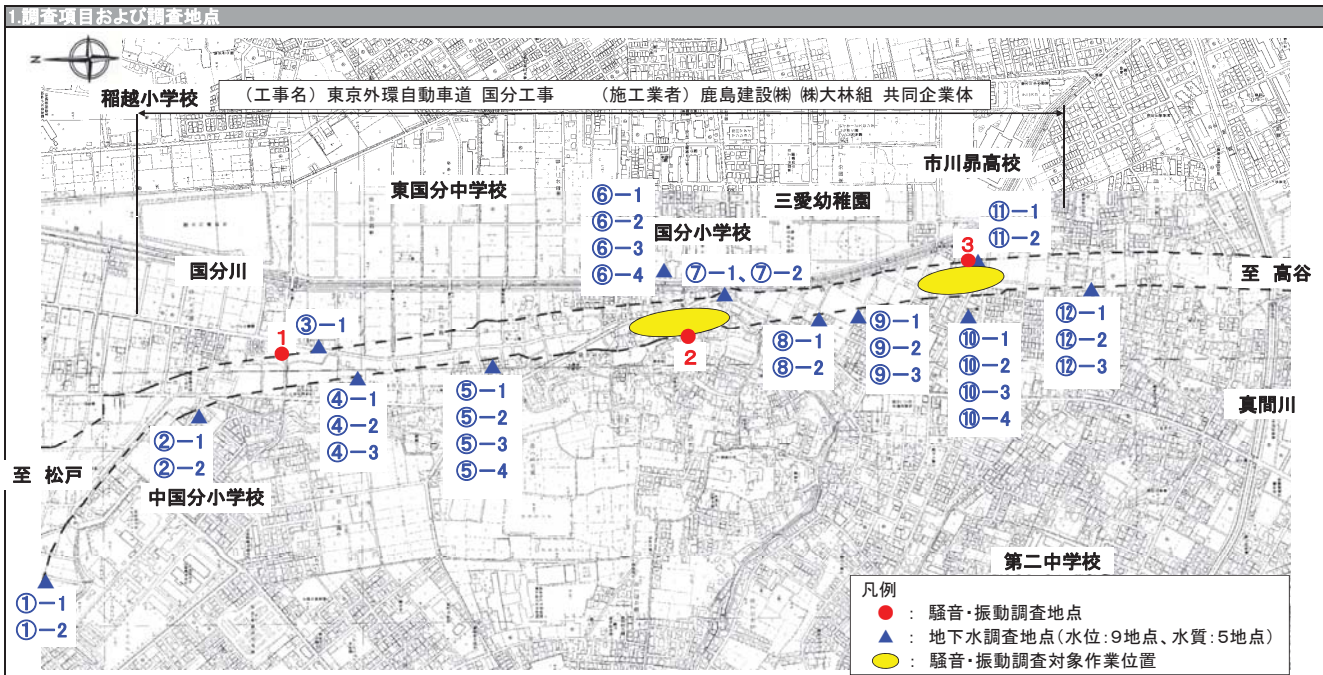
調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	9.14	9.01	8.58	9.36	9.26	8.39	6.92	7.26	7.99	7.49	5.43	4.05	6.47
11月	9.18	9.02	8.48	9.29	9.26	8.39	6.72	7.19	7.78	7.20	5.24	3.86	6.34
12月	9.09	8.91	8.60	9.20	9.14	8.34	6.59	7.16	7.54	7.04	5.34	3.86	6.20



国分・北台・平川地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので、 調査を行っておりません。		
2		64	41	9月9日 昼間(8時~17時)
3		63	36	9月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:9月2日、3日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	6.8	7.0	7.5	7.1	7.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.0	8.3	6.5	8.0	7.1
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	8.0	7.7	8.2	8.1	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

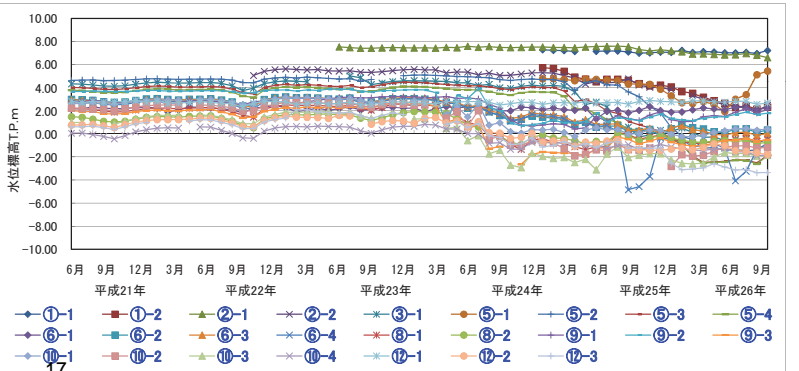
解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位：T.P.m

調査地点	①	②	③	④	⑤	⑥								
H26	7月	7.07	2.42	6.96	2.31	-0.47	3.40	-1.45	-2.27	-2.31	2.28	0.44	0.14	-3.24
	8月	6.97	2.15	6.82	1.93	-0.83	5.13	-1.39	-2.51	-2.60	2.09	0.13	-0.13	-1.38
	9月	7.23	2.31	6.61	2.49	-0.43	5.44	-0.78	-1.84	-1.89	2.27	0.34	0.04	-0.84
調査地点	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫									
H26	7月	-0.38	-0.57	2.18	1.89	-0.39	0.47	-1.03	-1.69	-1.58	2.82	-1.50	-3.08	
	8月	-0.65	-0.85	1.82	1.68	-0.64	0.32	-1.22	-1.92	-1.89	2.57	-1.64	-3.36	
	9月	-0.52	-0.74	2.11	1.80	-0.52	0.42	-1.18	-1.86	-1.83	2.67	-1.78	-3.35	

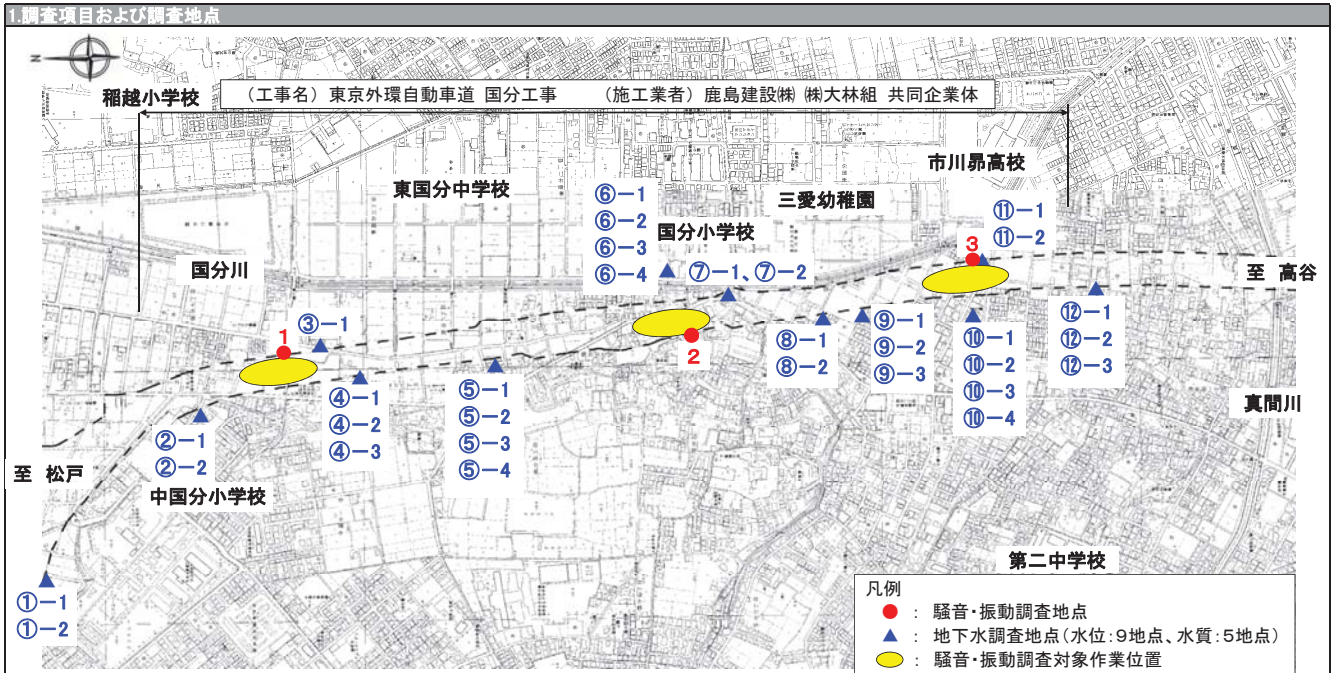


解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

国分・北台・平川地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	63	41	12月2日 ※ 昼間(8時~19時)
2		60	39	11月19日 昼間(8時~17時)
3		59	32	11月27日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

※ 工事工程の変更により、11月の調査として実施

3.地下水質調査結果 (採水日:11月4日、5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	6.7	7.0	7.4	7.4	7.1
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.0	8.4	6.4	8.1	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	7.8	7.8	8.2	8.0	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

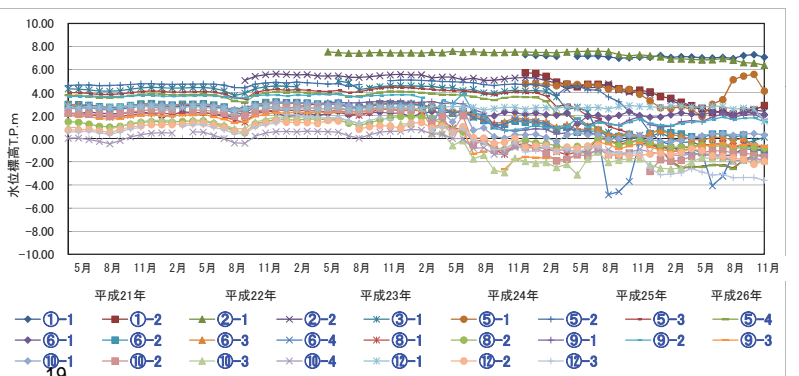
解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合は、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位：T.P.m

調査地点	①												②				③				④				⑤				⑥																	
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4																				
H26	9月	7.23	2.31	6.61	2.49	-0.43	5.44	-0.78	-1.84	-1.89	2.27	0.34	0.04	-0.84	2.11	1.80	-0.52	0.42	-1.18	-1.86	-1.83	2.67	-1.78	-3.35	2.16	1.82	-0.46	0.46	-1.41	-1.79	-1.70	2.61	-2.20	-3.35	-0.77	-0.80	1.71	1.50	-0.65	0.33	-1.56	-1.90	-1.80	1.54	-1.95	-3.59
	10月	7.30	2.50	6.57	2.51	-0.16	5.60	-0.60	-1.43	-1.43	2.31	-0.95	-0.72	-0.93	2.11	1.80	-0.52	0.42	-1.18	-1.86	-1.83	2.67	-1.78	-3.35	2.16	1.82	-0.46	0.46	-1.41	-1.79	-1.70	2.61	-2.20	-3.35	-0.77	-0.80	1.71	1.50	-0.65	0.33	-1.56	-1.90	-1.80	1.54	-1.95	-3.59
	11月	7.08	2.89	6.39	2.39	0.15	4.15	-0.71	-1.42	-1.41	2.07	-1.05	-0.82	-0.94	2.11	1.80	-0.52	0.42	-1.18	-1.86	-1.83	2.67	-1.78	-3.35	2.16	1.82	-0.46	0.46	-1.41	-1.79	-1.70	2.61	-2.20	-3.35	-0.77	-0.80	1.71	1.50	-0.65	0.33	-1.56	-1.90	-1.80	1.54	-1.95	-3.59

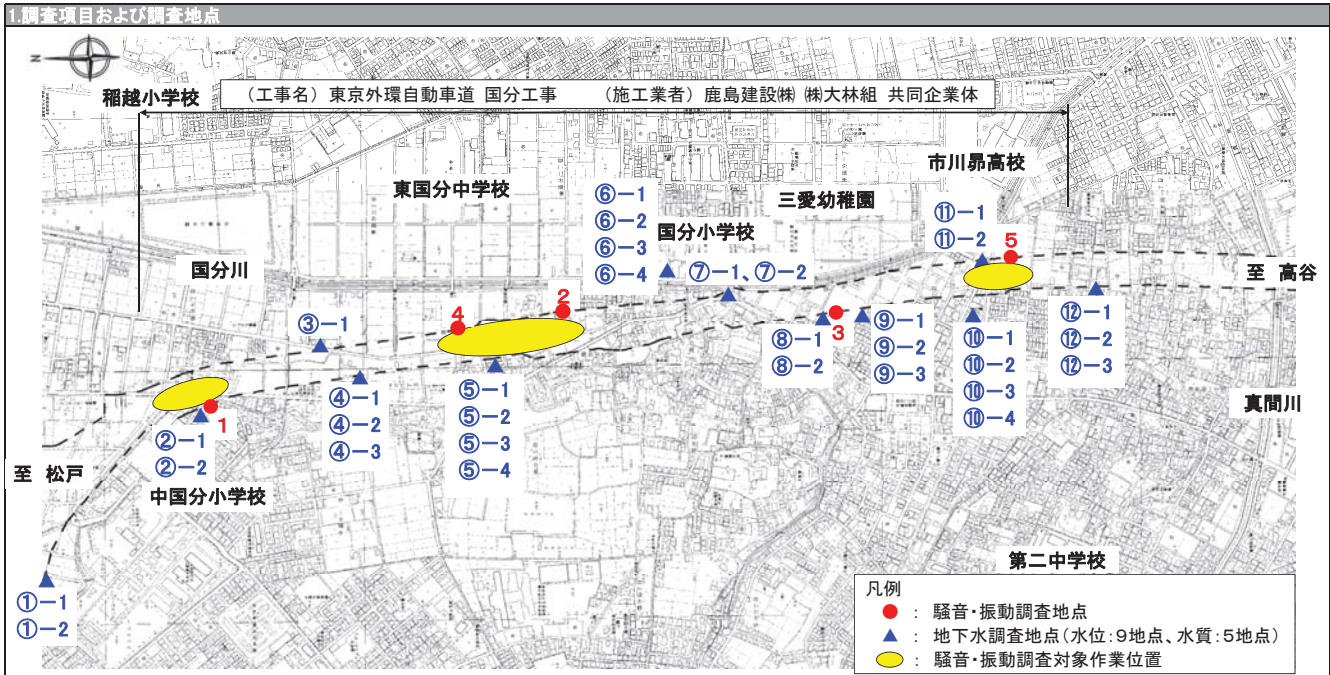


解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

国分・北台・平川地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工務事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	64	38	12月11日 昼間(8時~17時)
2		61	42	12月24日 昼間(8時~14時)
3		工事の稼働状況に合わせ、地点5にて調査を実施しました。		
4		61	42	12月24日 昼間(14時~17時)
5		62	41	12月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:12月1日、2日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	6.9	7.1	7.5	7.2	7.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.1	8.4	6.4	8.1	7.0
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	8.0	7.8	8.1	8.0	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L(リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

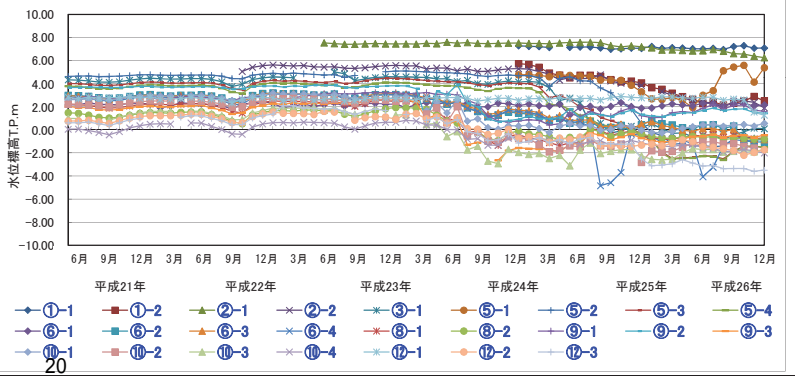
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①												②				③				④				⑤				⑥											
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4														
H26	10月	7.30	2.50	6.57	2.51	-0.16	5.60	-0.60	-1.43	-1.43	2.31	-0.95	-0.72	-0.93	7.08	2.89	6.39	2.39	0.15	4.15	-0.71	-1.42	-1.41	2.07	-1.05	-0.82	-0.94	7.09	2.52	6.26	1.90	0.10	5.39	-0.82	-1.53	-1.49	2.17	-1.04	-0.84	-0.77
	11月																																							
	12月																																							

※調査地点⑩-2は、観測井戸の異常のため、欠測となりました。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

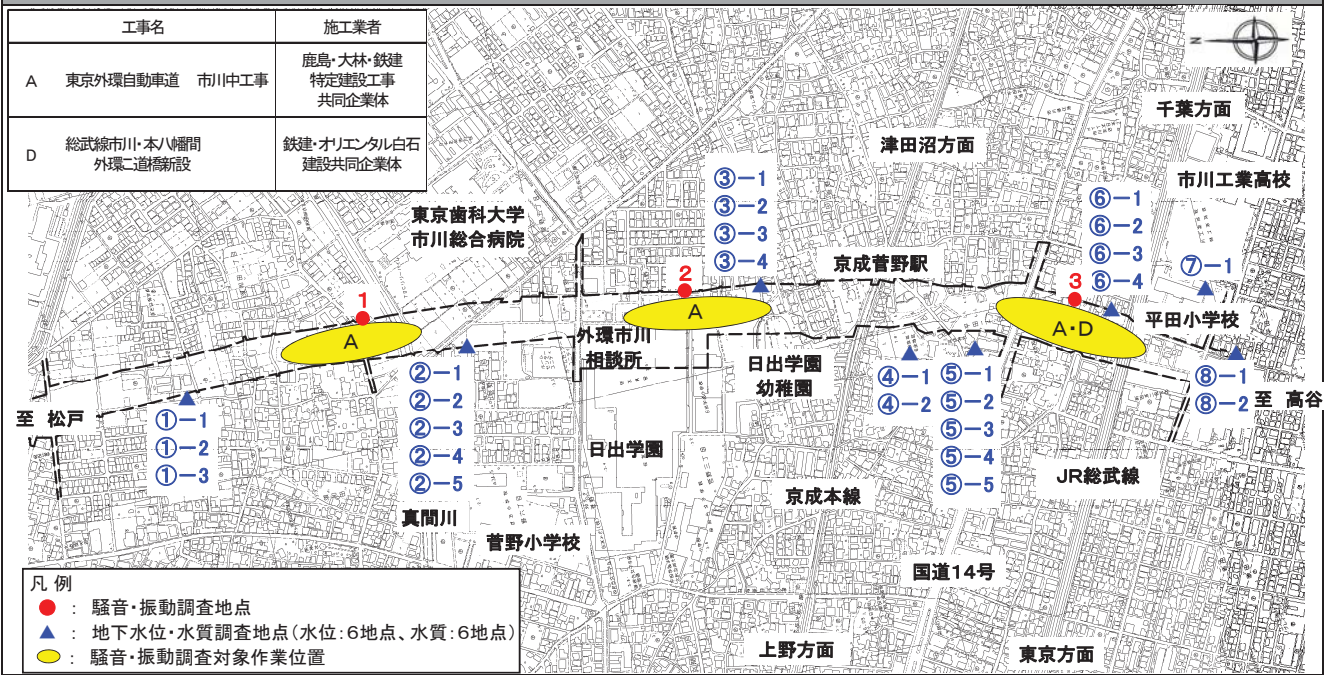


須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等について
 の調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	66	41	10月27日 昼間(8時~19時)
2		66	41	10月29日 昼間(8時~17時)
3		61	41	10月28日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(採水日:10月8日、9日、10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①			②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4
pH	7.8	8.1	7.8	7.1	7.8	8.0	8.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	③			④			
	③-1	③-2	③-3	④-1	④-2	④-3	④-4
pH	8.3	7.7	7.5	7.9	8.0	8.0	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤			⑥			
	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4
pH	7.8	8.0	9.0	6.9	7.7	7.5	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

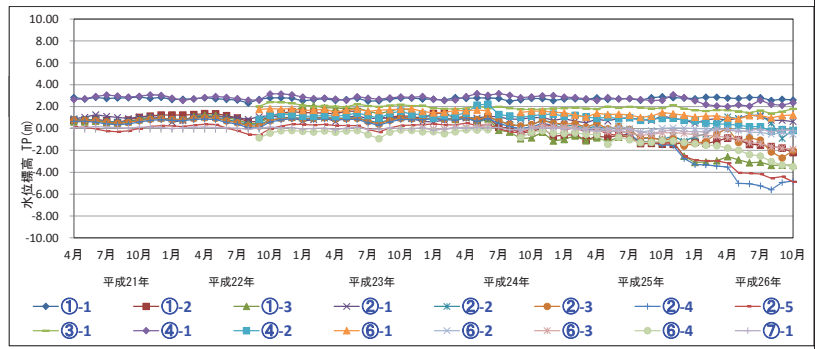
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①			②			③		④			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	③-1	③-2	④-1	④-2		
H26	8月	2.57	-1.64	-3.36	0.75	0.50	-2.14	-5.59	-4.55	1.38	2.20	-0.23
	9月	2.67	-1.78	-3.35	0.75	0.90	-2.69	-4.93	-4.39	1.55	2.12	-0.08
	10月	2.61	-2.20	-3.35	0.64	-0.12	-2.01	-4.81	-4.87	1.80	2.36	-0.18
調査地点	⑤			⑥								
	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑥-5				
H26	8月	0.97	-0.52	-1.67	-3.01	-0.30						
	9月	1.17	-0.40	-1.80	-3.33	-0.15						
	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49	-0.18						

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

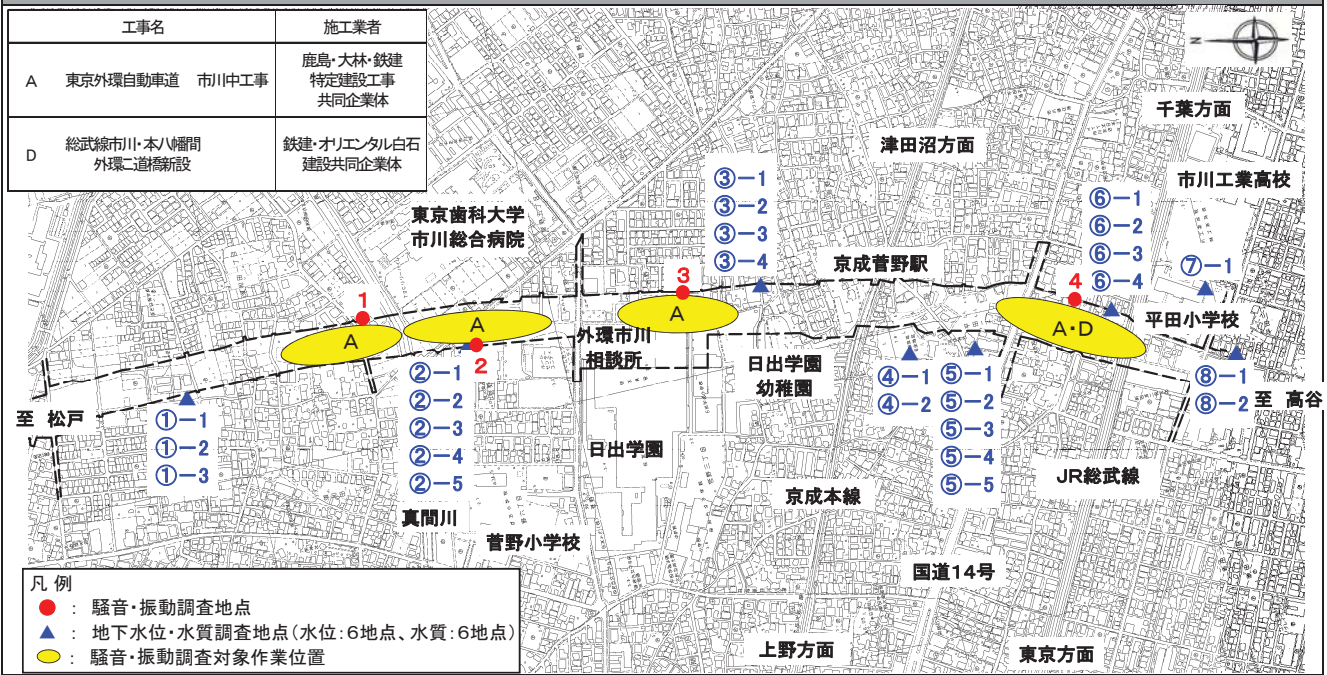


須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等について
 の調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	65	41	11月27日 昼間(8時~17時)
		60	44	11月26日 昼間(8時~17時)
3	市川中工事	65	41	12月2日 ※ 昼間(8時~18時)
		61	35	12月1日 ※ 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事工程の変更により、11月の調査として実施

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(採水日:11月5日、6日、7日、11日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①				②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	
pH	7.8	8.2	8.0	7.2	7.8	7.8	8.4	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	③				⑤			
	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2	⑤-3	
pH	8.3	7.8	7.6	8.0	8.1	8.1	7.6	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	⑤			⑥			⑧	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑧-1	⑧-2
pH	8.0	8.1	9.1	7.0	7.7	7.4		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

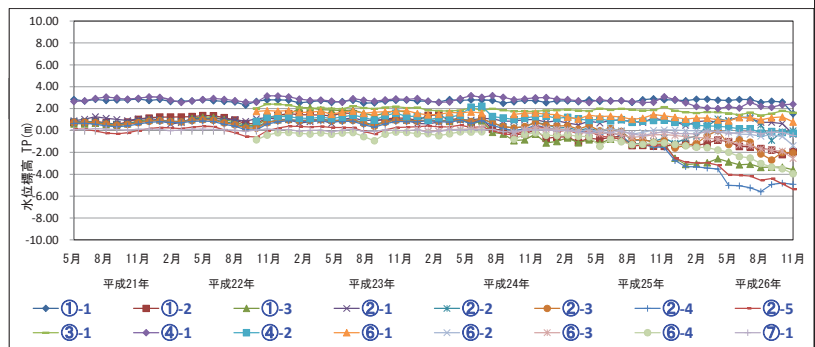
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①				②				③		④	
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2	
H26	9月	2.67	-1.78	-3.35	0.75	-0.90	-2.69	-4.93	-4.39	1.55	2.12	-0.08
	10月	2.61	-2.20	-3.35	0.64	-0.12	-2.01	-4.81	-4.87	1.80	2.36	-0.18
	11月	1.54	-1.95	-3.59	-0.34	-0.02	-2.04	-4.91	-5.37	1.63	2.40	-0.24
調査地点	⑥			⑦								
	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑦-1	⑦-2							
H26	9月	1.17	-0.40	-1.80	-3.33	-0.15						
	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49	-0.18						
	11月	0.78	-1.37	-2.56	-3.95	-0.45						

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等について
 の調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工務事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 市川中工事	鹿島・大林・鉄建 特定建設工事 共同企業体
D 総武線市川・本八幡間 外環二道橋新設	鉄建・オリエンタル白石 建設共同企業体

凡例
 ● : 騒音・振動調査地点
 ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:6地点、水質:6地点)
 ○ : 騒音・振動調査対象作業位置

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	64	39	12月16日 昼間(8時~17時)
		62	45	12月18日 昼間(8時~17時)
3		63	53	12月17日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(採水日:12月2日、3日、5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①				②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	
pH	7.8	8.1	8.0	7.2	7.8	7.9	8.4	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	③				⑤			
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2	
pH	8.2	7.8	7.6	7.9	8.0	8.1	7.6	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	⑤			⑧				
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑧-1	⑧-1	⑧-2		
pH	8.0	8.1	8.9	7.1	7.6	7.4		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

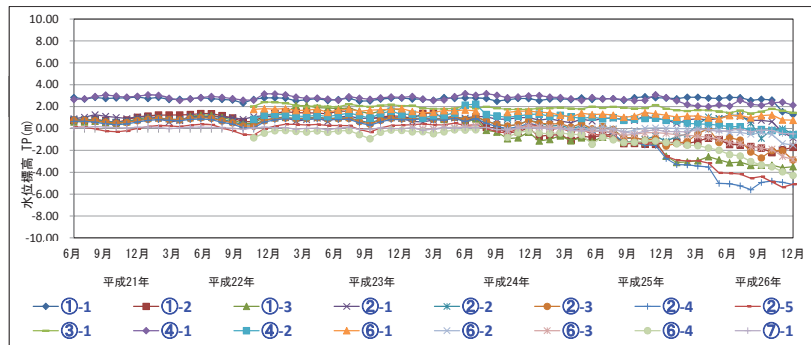
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①				②				③		④	
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2	
H26	10月	2.61	-2.20	-3.35	0.64	-0.12	-2.01	-4.81	1.80	2.36	-0.18	
	11月	1.54	-1.95	-3.59	-0.34	-0.02	-2.04	-4.91	1.63	2.40	-0.24	
	12月	1.27	-1.72	-3.49	-0.84	-0.49	-2.87	-5.12	1.44	2.13	-0.58	
調査地点	⑥				⑦							
	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1							
H26	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49	-0.18						
	11月	0.78	-1.37	-2.56	-3.95	-0.45						
	12月	0.76	-1.52	-2.83	-4.28	-0.48						

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

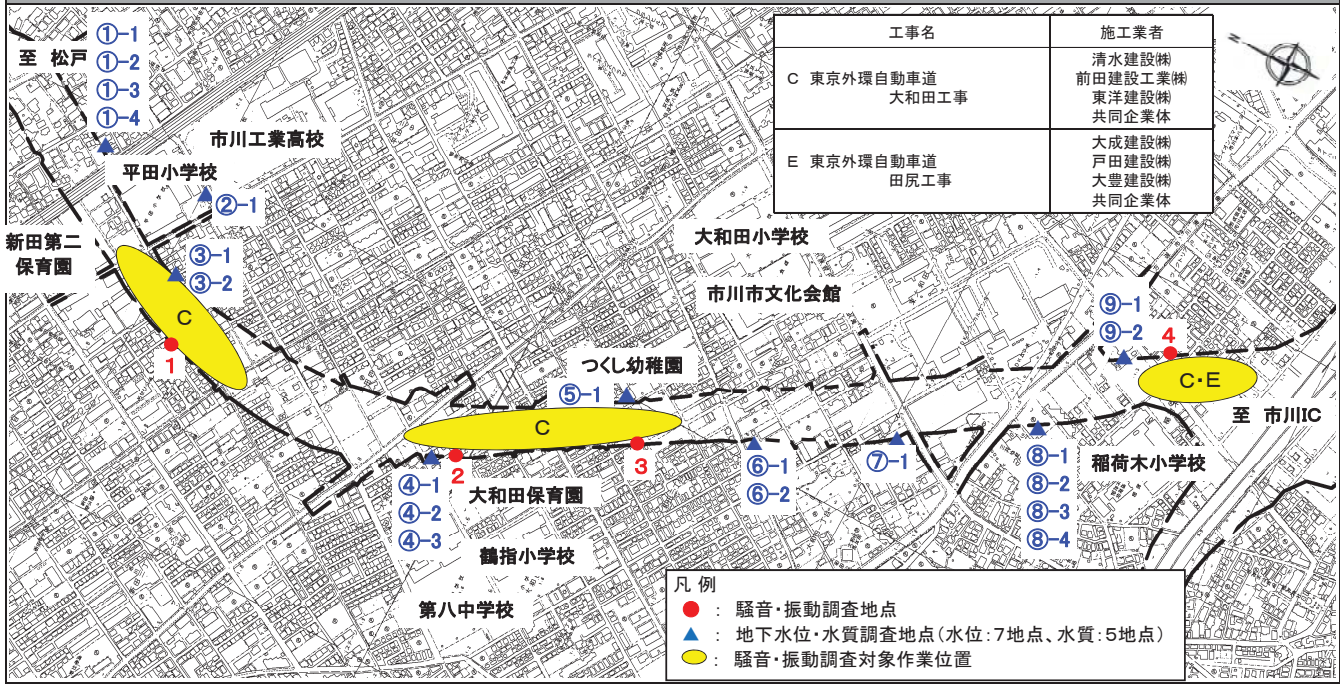


平田・新田・大和田地区の9月の調査結果のお知らせ

平泉は、東日本高速道路の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL _{A5} (dB)	振動レベルL ₁₀ (dB)	調査日
1	大和田工事	62	42	9月18日 昼間(8時~17時)
2		60	42	9月10日 昼間(8時~17時)
3		59	43	9月10日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	61	39	9月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準
 特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

解説

- 騒音レベルL_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL_{A5}と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL₁₀
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL₁₀と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (採水日: 9月4日、5日、8日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥			
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.1	7.7	7.5	7.0	7.5	8.1	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑧-4
pH	7.9	7.3	7.4	8.1	7.7
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最小値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

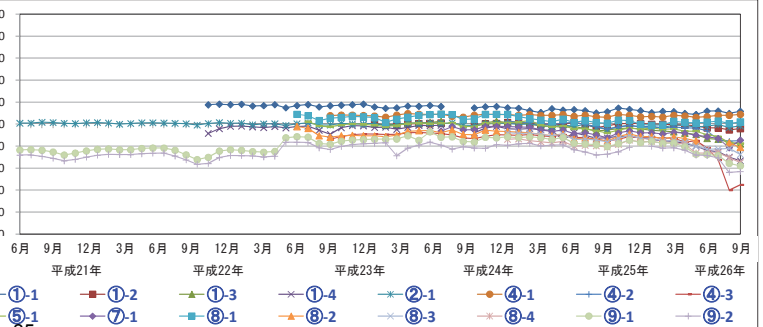
単位: T.P.m

調査地点	①										②		④		⑤		⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤-1	⑤-2	⑦-1	⑦-2					
H26	7月	1.19	-0.35	-1.38	-2.51	-0.04	0.79	-1.41	-3.25	-1.14	-1.30							
	8月	0.97	-0.52	-1.67	-3.01	-0.30	0.80	-1.55	-6.00	-1.70	-2.15							
	9月	1.17	-0.40	-1.80	-3.33	-0.15	0.88	-1.50	-5.51	-1.75	-1.46							

調査地点	⑧				⑨				
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4	
H26	7月	0.28	-	-2.27	-2.59	-2.85	-3.08		
	8月	0.05	-1.70	-2.20	-3.06	-3.57	-4.39		
	9月	0.20	-2.12	-2.75	-3.49	-3.79	-4.32		

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

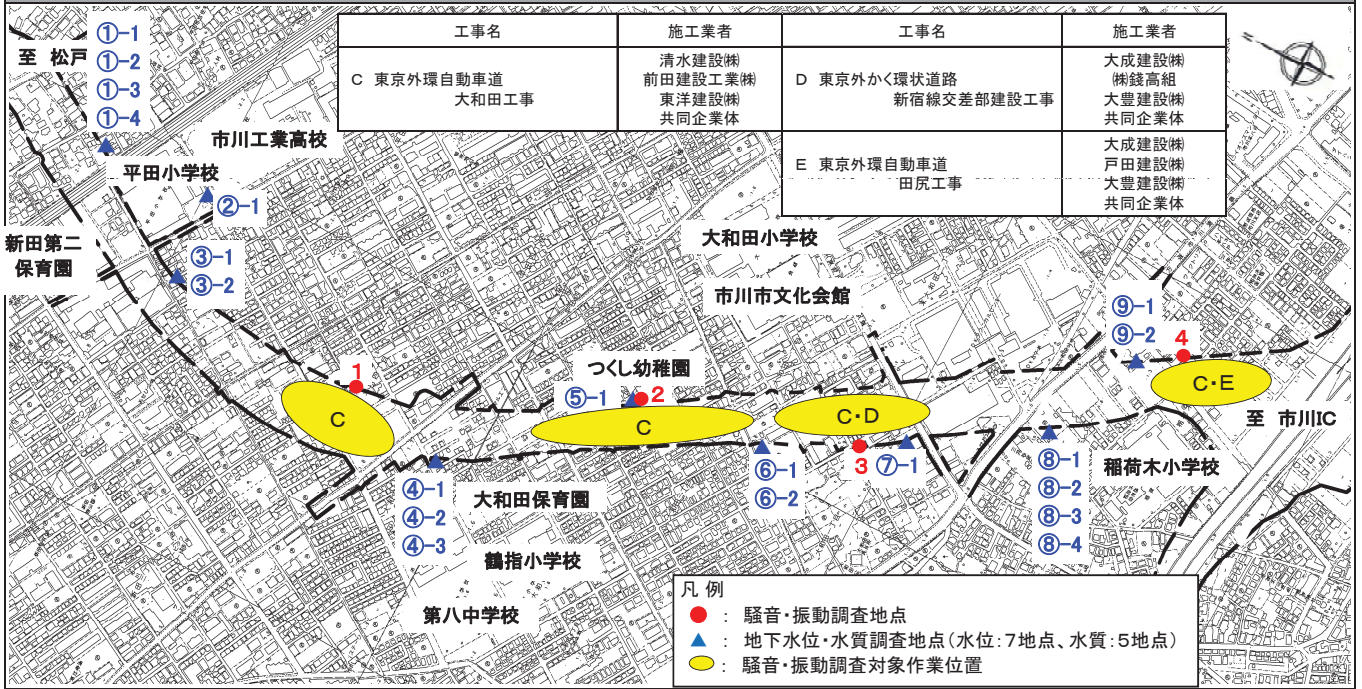


平田・新田・大和田地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	56	42	10月17日 昼間(8時~17時)
2		61	46	10月22日 昼間(8時~17時)
3		57	44	10月20日 昼間(8時~19時)
4	大和田工事 田尻工事	62	39	10月21日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (採水日:10月9日、10日、15日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①							②						
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4		
pH	6.9	7.7	7.5	7.0	7.5	8.0	7.4	7.9	7.1	7.3	7.6	7.7		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

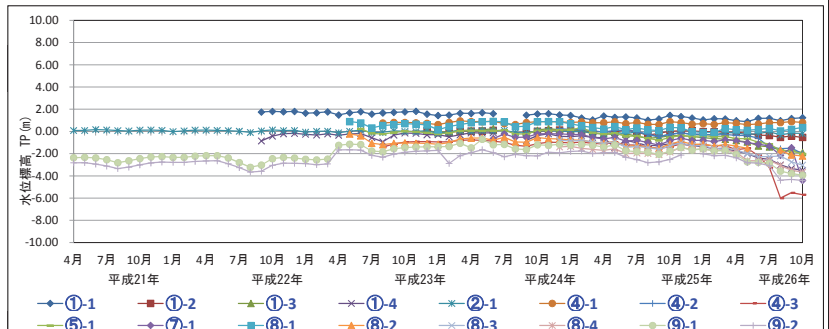
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①							②									
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	⑧	⑨					
H26	8月	0.97	-0.52	-1.67	-3.01	-0.30	0.80	-1.55	-6.00	-1.70	-2.15	0.05	-1.70	-2.20	-3.06	-3.57	-4.39
	9月	1.17	-0.40	-1.80	-3.33	-0.15	0.88	-1.50	-5.51	-1.75	-1.46	0.20	-2.12	-2.75	-3.49	-3.79	-4.32
	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49	-0.18	0.81	-2.00	-5.68	-2.01	-4.41	0.36	-2.21	-3.02	-3.67	-3.93	-4.41

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

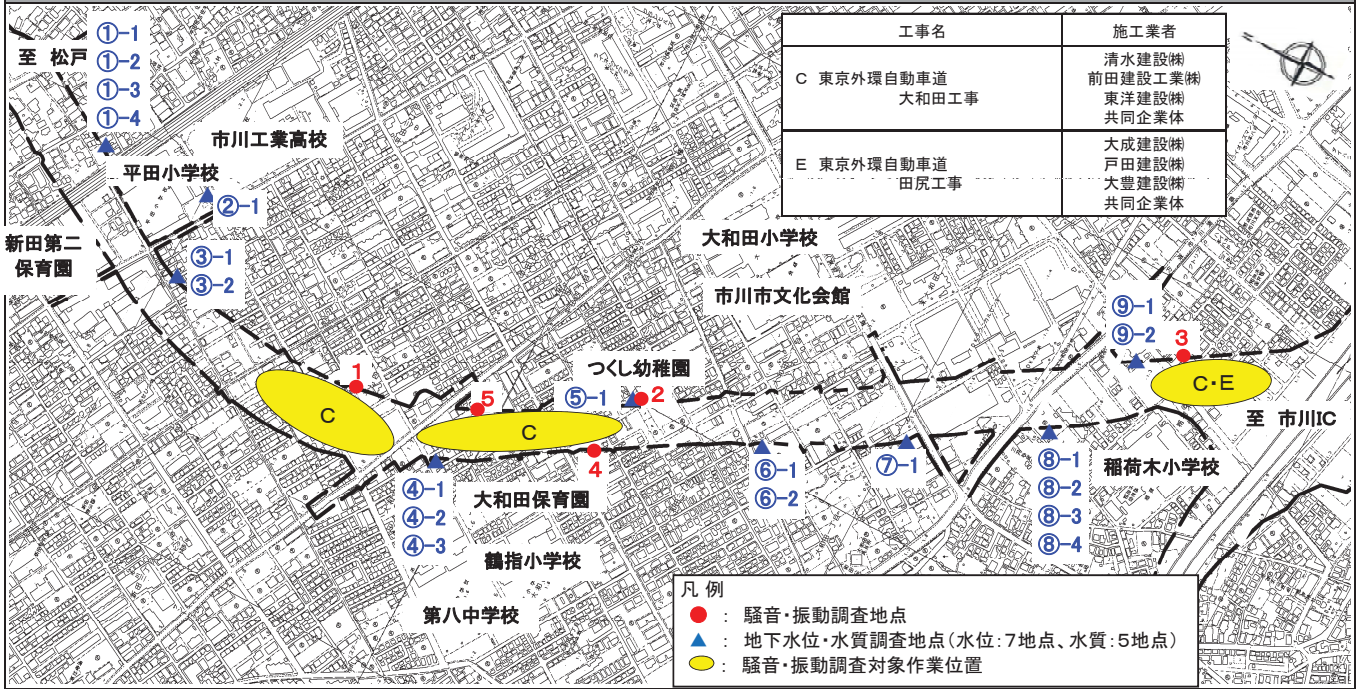


平田・新田・大和田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	57	45	11月14日 昼間(8時~17時)
2		工事の稼働状況に合わせ、地点4、5にて調査を実施しました。		
3	大和田工事 田尻工事	57	39	11月14日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事	60	43	11月18日 昼間(8時~15時)
5		64	48	11月18日 昼間(14時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (採水日:11月6日、7日、10日、11日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
	①-1	③-1	④-1	⑥-1
pH	7.0	7.7	7.4	7.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	②	⑤	⑦
	②-1	⑤-1	⑦-1
pH	7.9	7.2	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

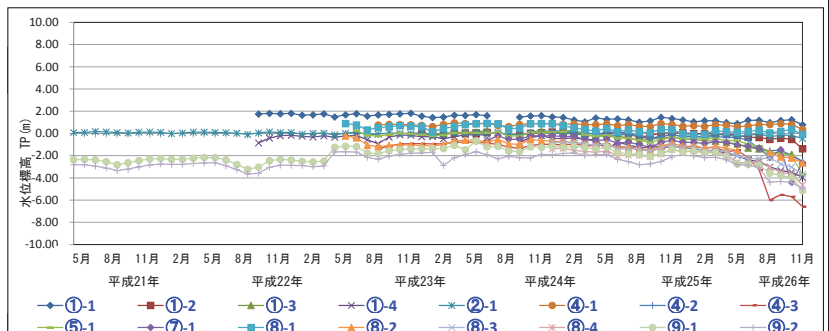
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①	②	④	⑤	⑦
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1
H26	9月	1.17	-0.40	-1.80	-3.33
	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49
	11月	0.78	-1.37	-2.56	-3.95

調査地点	⑧	⑨	
	⑧-1	⑨-1	
H26	9月	0.20	-2.12
	10月	0.36	-2.21
	11月	-0.09	-2.66

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

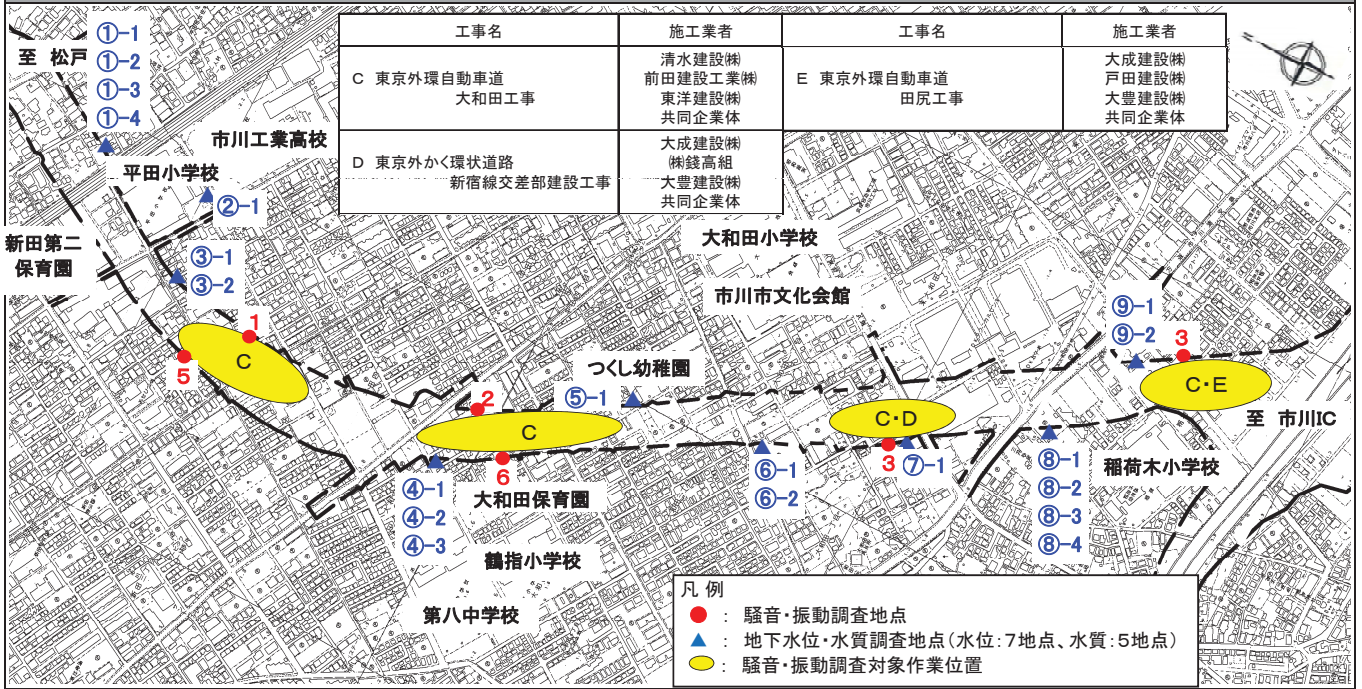


平田・新田・大和田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事	62	46	12月9日 昼間(8時~17時)
2				12月12日 昼間(8時~17時)
3	大和田工事 新宿線交差部工事	62	46	12月9日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	63	41	12月12日 昼間(8時~17時)
5	大和田工事	65	41	12月15日 昼間(8時~19時)
6				12月11日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (採水日:12月3日、4日、5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①							②							
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3
pH	7.1	7.6	7.4	6.9	7.4	7.9	7.4	7.9	7.2	7.3	8.0	7.5	7.4	7.4	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.005mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

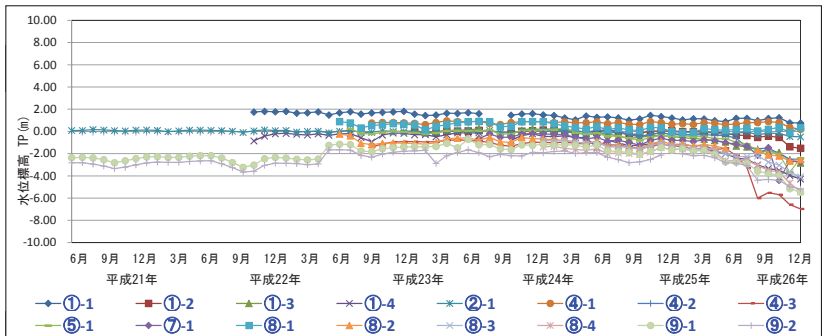
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①							②								
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2
H26	10月	1.24	-0.53	-1.89	-3.49	-0.18	0.81	-2.00	-5.68	-2.01	-4.41					
	11月	0.78	-1.37	-2.56	-3.95	-0.45	0.36	-2.51	-6.57	-3.67	-2.66					
	12月	0.76	-1.52	-2.83	-4.28	-0.48	0.20	-2.49	-6.97	-2.41	-2.75					
調査地点	⑧							⑨								
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2		⑨-1	⑨-2							
	10月	0.36	-2.21	-3.02	-3.67	-3.93	-4.41									
11月	-0.09	-2.66	-3.67	-4.63	-5.15	-4.96										
12月	0.34	-2.53	-4.08	-5.42	-5.46	-5.17										

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



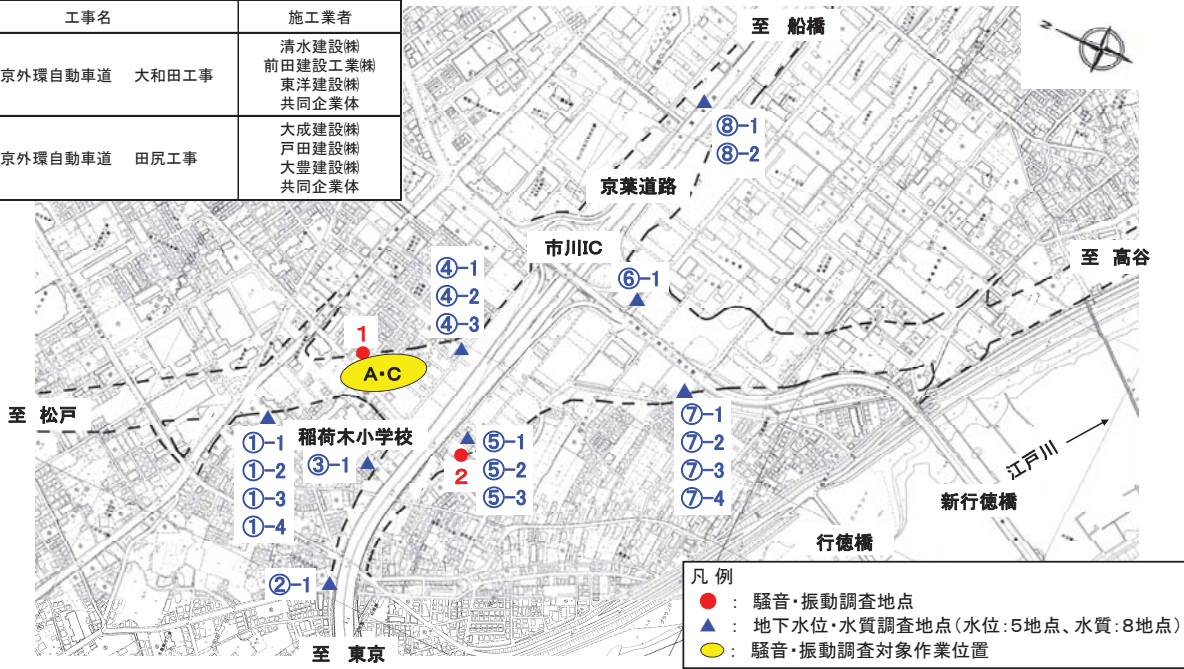
大和田・稲荷木・田尻地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事業務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事業務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	61	39	9月10日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので調査を行っておりません。		
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		
	85	75		

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水水質調査結果(採水日:9月5日、8日、9日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.3	7.4	8.1	7.7	7.5	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦					
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.6	-	7.2	7.2	7.3	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑧					
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.0	6.7	8.0			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

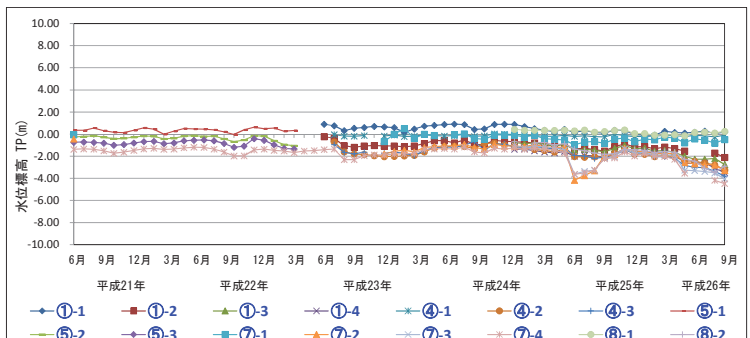
地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①						④						⑤						⑦					
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2								
H26	7月	0.29	-	-2.27	-2.59	-0.16	-2.61	-3.03	-	-	-	-0.53	-2.76	-	-	-								
	8月	0.05	-1.70	-2.20	-3.06	-0.26	-2.79	-3.37	-	-	-	-0.81	-2.79	-	-	-								
	9月	0.20	-2.12	-2.75	-3.49	-0.08	-3.25	-3.80	-	-	-	-0.50	-3.28	-	-	-								
調査地点	⑦						⑧																	
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2																				
H26	7月	-3.38	-	0.18	-3.07																			
	8月	-3.52	-4.18	0.10	-3.46																			
	9月	-4.06	-4.48	0.25	-2.90																			

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	62	39	10月21日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	61	42	10月15日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:10月10日、15日、16日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.1	7.3	7.6	7.7	7.4	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②					
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.6	-	6.9	7.0	7.1	7.3
六価クロム(mg/L)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	③			④		
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	7.9	6.5	8.0			
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

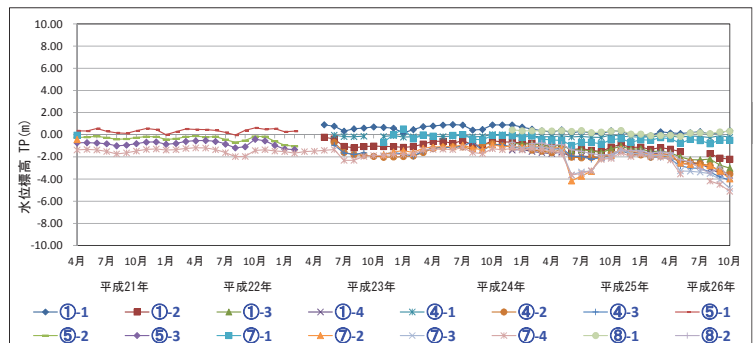
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	単位: T.P.m														
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2			
H26	8月	0.05	-1.70	-2.20	-3.06	-0.26	-2.79	-3.37	-	-	-	-0.81	-2.79		
	9月	0.20	-2.12	-2.75	-3.49	-0.08	-3.25	-3.80	-	-	-	-0.50	-3.28		
	10月	0.36	-2.21	-3.02	-3.67	-0.23	-3.55	-4.12	-	-	-	-0.50	-3.98		
調査地点	②				③				④						
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2											
H26	8月	-3.52	-4.18	0.10	-3.46										
	9月	-4.06	-4.48	0.25	-2.90										
	10月	-4.84	-5.11	0.32	-3.89										

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	57	39	11月14日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	63	41	11月26日 昼間(8時~19時)
3	大和田工事	65	47	11月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:11月10日、11日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.2	7.3	7.9	7.5	7.5	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤		⑥
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.5	-	7.0	7.1	7.1	7.3
六価クロム(mg/L)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦			⑧		
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	7.9	6.6	7.9			
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

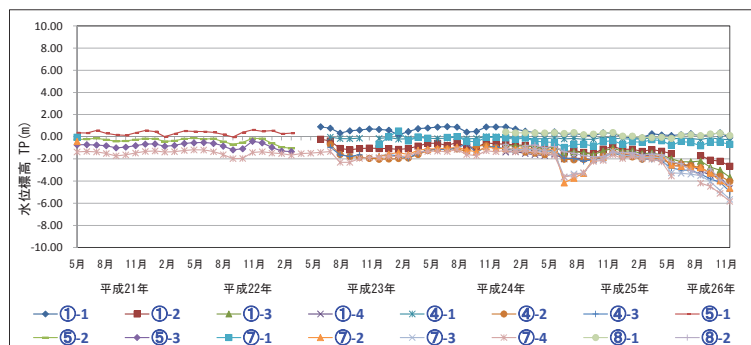
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①							④			⑤			⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2			
H26	9月	0.20	-2.12	-2.75	-3.49	-0.08	-3.25	-3.80	-	-	-	-0.50	-3.28		
	10月	0.36	-2.21	-3.02	-3.67	-0.23	-3.55	-4.12	-	-	-	-0.50	-3.98		
	11月	-0.09	-2.66	-3.67	-4.63	-0.27	-4.03	-4.95	-	-	-	-0.68	-4.64		
調査地点	⑦		⑧												
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2											
H26	9月	-4.06	-4.48	0.25	-2.90										
	10月	-4.84	-5.11	0.32	-3.89										
	11月	-5.65	-5.84	0.10	-4.40										

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	63	41	12月12日
				昼間(8時~17時)
2	田尻工事	61	45	12月17日
				昼間(8時~17時)
3	大和田工事	63	49	12月19日
				昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
				特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:12月4日、8日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.2	7.3	8.0	7.5	7.4	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②					
	④	⑤	⑥	⑦	⑦	⑦
pH	7.6	-	7.0	7.2	7.2	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	③			④		
	⑦	⑦-4	⑧-1	⑧-1	⑧-2	⑧-2
pH	7.8	6.6	8.2	7.8	6.6	8.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

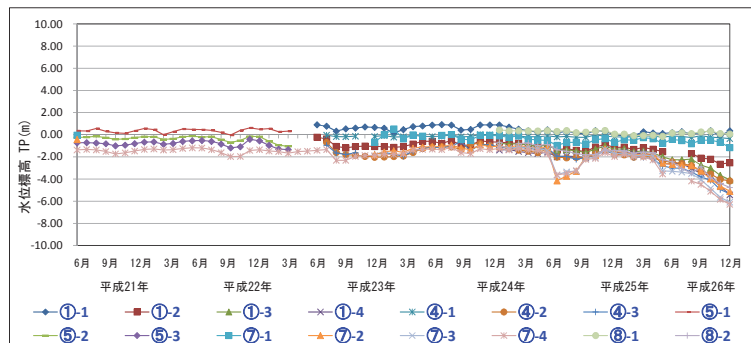
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①														
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	
H26	10月	0.36	-2.21	-3.02	-3.67	-0.23	-3.55	-4.12	-	-	-	-0.50	-3.98	-	
	11月	-0.09	-2.66	-3.67	-4.63	-0.27	-4.03	-4.95	-	-	-	-0.68	-4.64	-	
	12月	0.34	-2.53	-4.08	-5.42	-0.36	-4.18	-5.33	-	-	-	-1.16	-5.11	-	
調査地点	②				③				④						
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	⑦-3	⑦-4	
H26	10月	-4.84	-5.11	0.32	-3.89	-4.84	-5.11	0.32	-3.89	-4.84	-5.11	0.32	-3.89	-4.84	-5.11
	11月	-5.65	-5.84	0.10	-4.40	-5.65	-5.84	0.10	-4.40	-5.65	-5.84	0.10	-4.40	-5.65	-5.84
	12月	-6.09	-6.29	0.06	-4.76	-6.09	-6.29	0.06	-4.76	-6.09	-6.29	0.06	-4.76	-6.09	-6.29

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っていません。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



東西線周辺地区の9月の調査結果のお知らせ

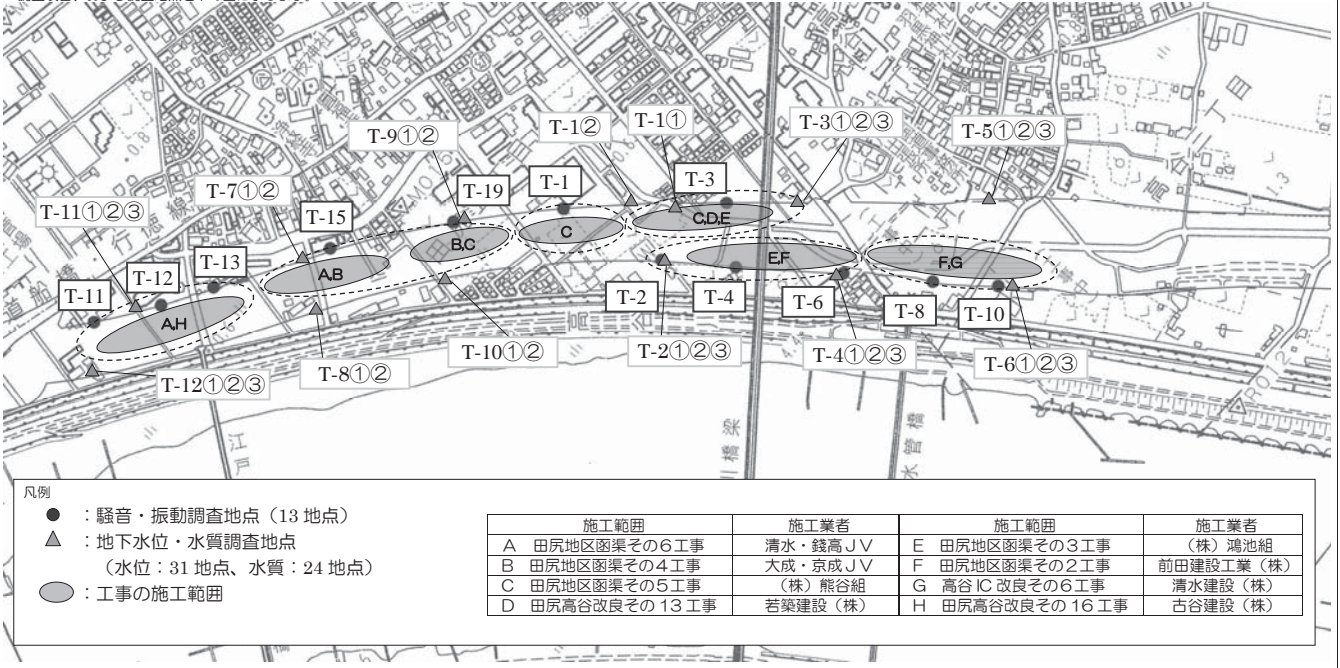
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 H 田尻高谷改良その16工事	57dB	45dB	9月17日
T-12		62dB	48dB	
T-13		61dB	51dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	63dB	44dB	9月24日
T-19		70dB	42dB	
T-1		62dB	40dB	
T-2	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事	65dB	42dB	9月18日
T-4		71dB	49dB	
T-6		67dB	45dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻高谷改良その13工事 E 田尻地区函渠その3工事	68dB	47dB	9月19日
T-8		63dB	42dB	
T-10		66dB	44dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果 (調査日：9月19日)

地下水水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.5	7.4	7.5	7.1	7.7	7.4	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.6	6.9	7.5	7.6	8.1	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.6	7.1	7.5	7.6	7.5	7.3	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に強くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該測定において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

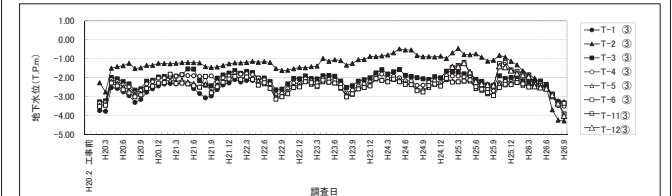
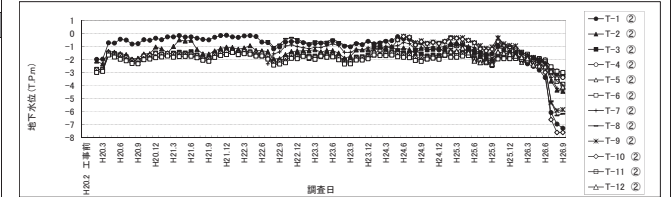
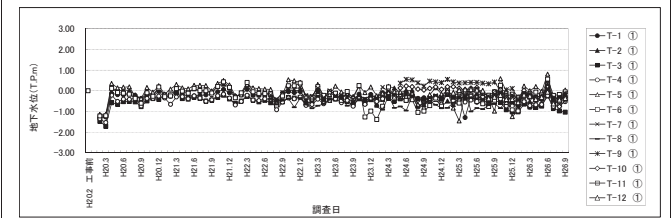
4. 地下水水位調査結果 (調査日：9月18日)

地下水水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
7月	-0.30	-6.07	-0.66	-3.66	-3.70	-0.84	-2.87	-2.98	-0.76	-2.84	-2.98
8月	-0.38	-6.95	-0.50	-4.35	-4.25	-0.98	-3.20	-3.27	-0.72	-3.31	-3.48
9月	-0.31	-7.27	-0.24	-4.44	-4.29	-1.04	-3.26	-3.34	-0.53	-3.39	-3.51
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
7月	-0.60	-2.59	-3.02	-0.23	-2.56	-2.89	-0.35	-3.38	-0.49	-5.23	
8月	-0.51	-2.87	-3.22	-0.18	-2.91	-3.34	-0.40	-4.22	-0.26	-6.29	
9月	0.03	-3.00	-3.27	-0.05	-3.00	-3.36	-0.28	-4.35	-0.13	-6.16	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
7月	-0.36	-6.32	-0.61	-6.61	-0.56	-3.02	-2.87	-0.62	-2.89	-2.92	
8月	-0.46	-6.92	-0.77	-7.59	-0.37	-3.68	-3.30	-0.43	-3.37	-3.36	
9月	-0.13	-5.85	-0.45	-7.59	-0.36	-3.90	-3.92	-0.36	-4.10	-4.02	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の10月の調査結果のお知らせ

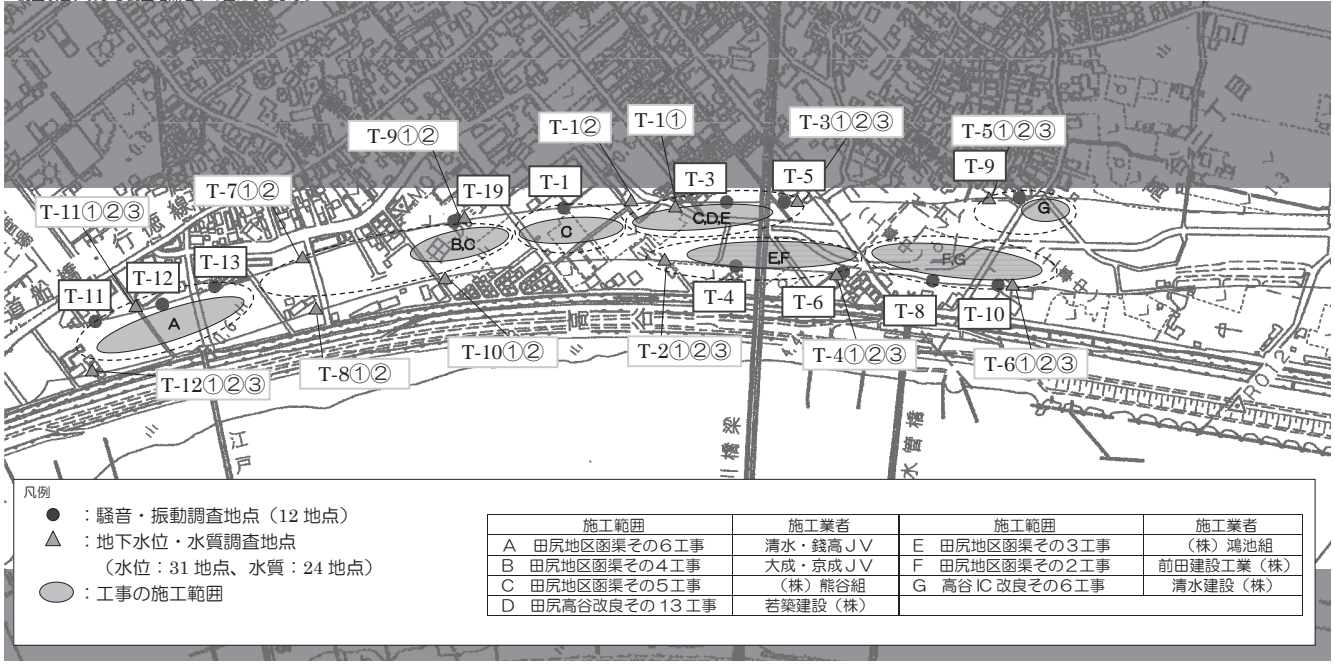
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{AS} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{AS} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11		58dB	45dB	10月7日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	47dB	
T-13		58dB	51dB	
T-19	B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	65dB	42dB	10月20日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	61dB	39dB	10月22日
T-4	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事	72dB	49dB	10月25日
T-6	F 田尻地区函渠その2工事	65dB	46dB	
T-6(夜間)	F 田尻地区函渠その2工事	61dB	40dB	10月10~11日
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻高谷改良その13工事	68dB	47dB	10月8日
T-5	E 田尻地区函渠その3工事	68dB	49dB	
T-8	F 田尻地区函渠その2工事	64dB	42dB	
T-10	G 高谷IC改良その6工事	65dB	44dB	10月23日
T-9	G 高谷IC改良その6工事	59dB	40dB	10月11日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{AS}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{AS} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 10月17日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.5	7.1	7.3	7.9	7.7	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.4	7.8	7.0	7.4	7.5	7.9	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.3	7.7	7.2	7.3	7.5	7.3	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における規制基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における規制基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

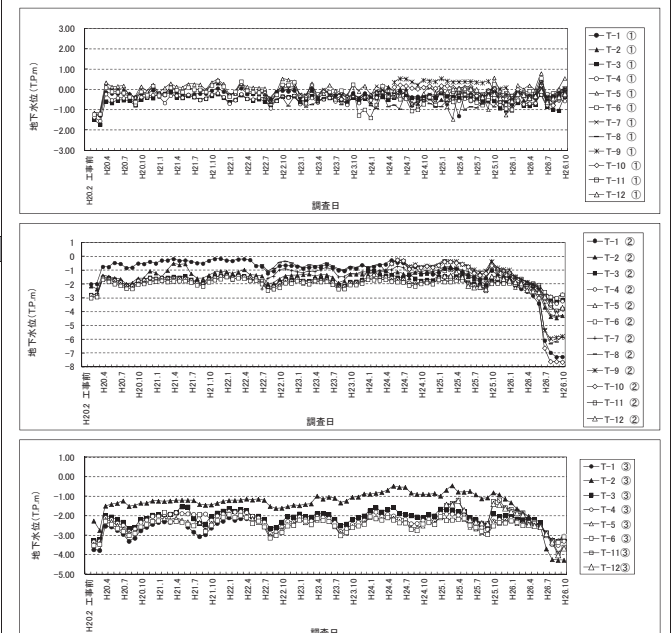
4. 地下水位調査結果 (調査日: 10月16日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
8月	-0.38	-6.95	-0.50	-4.35	-4.25	-0.98	-3.20	-3.27	-0.72	-3.31
9月	-0.31	-7.27	-0.24	-4.44	-4.29	-1.04	-3.26	-3.34	-0.53	-3.39
10月	-0.11	-7.25	-0.12	-4.28	-4.28	-0.34	-3.12	-3.18	-0.56	-3.22
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
8月	-0.51	-2.87	-3.22	-0.18	-2.91	-3.34	-0.40	-4.22	-0.26	-6.29
9月	0.03	-3.00	-3.27	-0.05	-3.00	-3.36	-0.28	-4.35	-0.13	-6.16
10月	0.56	-2.72	-3.03	0.00	-2.75	-3.08	-0.09	-4.27	-0.05	-5.82
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③
8月	-0.46	-5.92	-0.77	-7.59	-0.37	-3.68	-3.30	-0.43	-3.37	-3.36
9月	-0.13	-5.85	-0.45	-7.59	-0.36	-3.90	-3.92	-0.36	-4.10	-4.02
10月	0.05	-5.76	-0.29	-7.63	0.06	-3.77	-3.61	-0.21	-3.68	-3.67

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の11月の調査結果のお知らせ

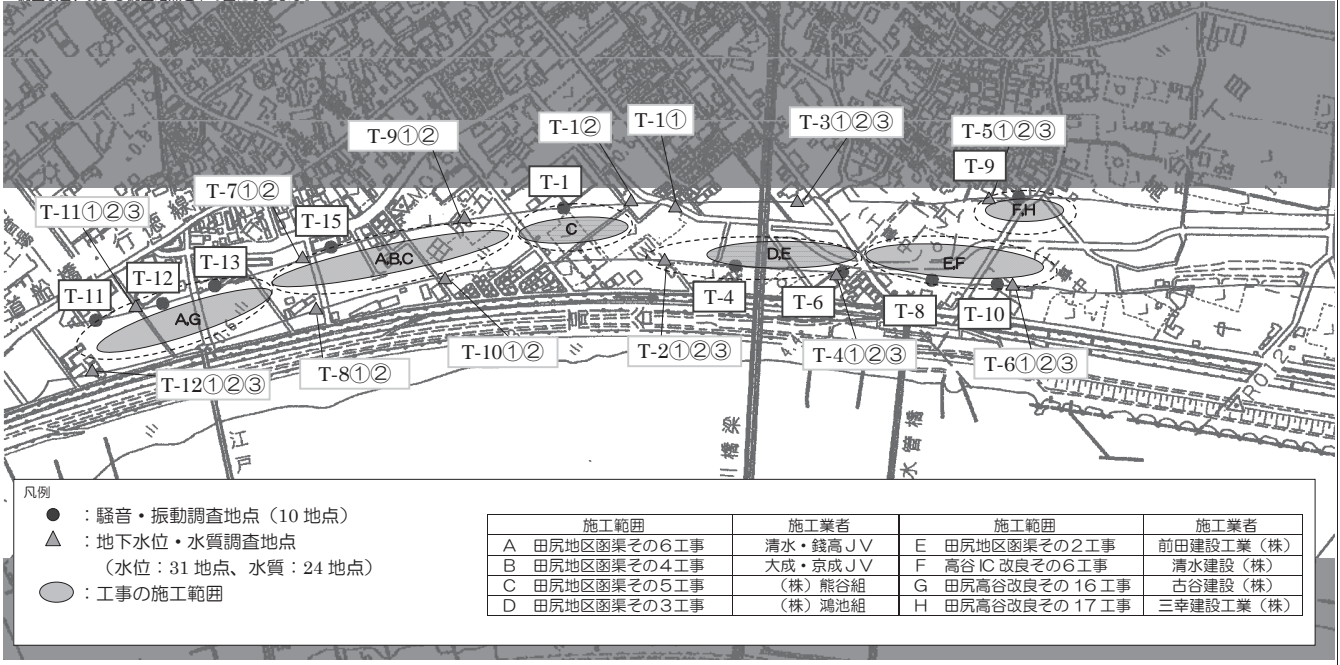
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力がいただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{AS} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{AS} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 G 田尻高谷改良その16工事	59dB	44dB	11月7日
T-12		63dB	45dB	
T-13		59dB	49dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	59dB	45dB	11月25日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	62dB	39dB	11月12日
T-4	D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事	72dB	49dB	11月17日
T-6		64dB	47dB	
T-6(夜間)	E 田尻地区函渠その2工事	59dB	42dB	11月20~21日
T-8	E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷IC改良その6工事	63dB	41dB	11月10日
T-10	F 高谷IC改良その6工事 H 田尻高谷改良その17工事	61dB	42dB	
T-9	F 高谷IC改良その6工事 H 田尻高谷改良その17工事	63dB	41dB	11月4日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{AS}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{AS} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 11月14日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1(1)	T-1(2)	T-2(1)	T-2(2)	T-3(1)	T-3(2)	T-4(1)	T-4(2)
pH	7.0	7.6	6.8	7.5	7.0	7.9	7.2	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5(1)	T-5(2)	T-6(1)	T-6(2)	T-7(1)	T-7(2)	T-8(1)	T-8(2)
pH	7.1	7.7	7.1	7.6	7.4	8.1	7.2	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9(1)	T-9(2)	T-10(1)	T-10(2)	T-11(1)	T-11(2)	T-12(1)	T-12(2)
pH	7.1	7.6	7.0	7.7	7.5	7.5	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
★測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

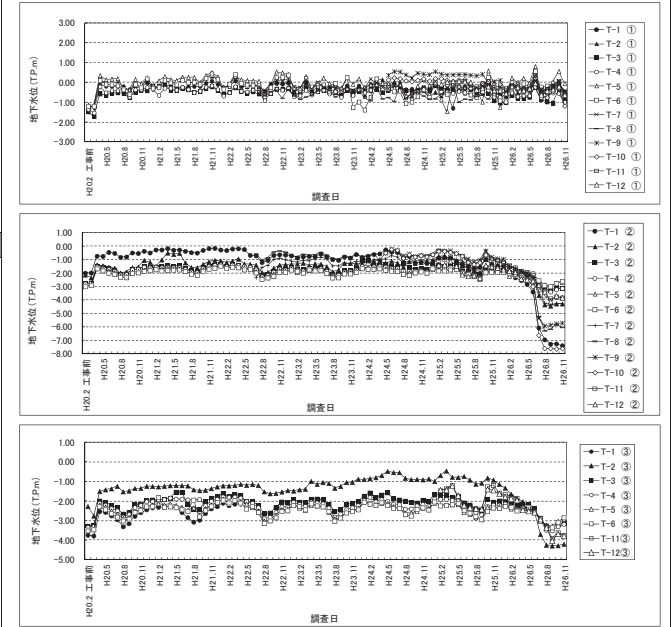
4. 地下水調査結果 (調査日: 11月13日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1(1)	T-1(2)	T-2(1)	T-2(2)	T-2(3)	T-3(1)	T-3(2)	T-3(3)	T-4(1)	T-4(2)	T-4(3)
9月	-0.31	-7.27	-0.24	-4.44	-4.29	-1.04	-3.26	-3.34	-0.53	-3.39	-3.51
10月	-0.11	-7.25	-0.12	-4.28	-4.28	-0.34	-3.12	-3.18	-0.56	-3.22	-3.30
11月	-0.63	-7.39	-0.84	-4.28	-4.20	-0.93	-3.14	-3.13	-1.01	-3.13	-3.18
調査月	T-5(1)	T-5(2)	T-5(3)	T-6(1)	T-6(2)	T-6(3)	T-7(1)	T-7(2)	T-8(1)	T-8(2)	
9月	0.03	-3.00	-3.27	-0.05	-3.00	-3.36	-0.28	-4.35	-0.13	-6.16	
10月	0.56	-2.72	-3.03	0.00	-2.75	-3.08	-0.09	-4.27	-0.05	-5.82	
11月	-0.05	-2.70	-2.93	-0.63	-2.60	-2.85	-0.41	-4.28	-0.41	-6.02	
調査月	T-9(1)	T-9(2)	T-10(1)	T-10(2)	T-11(1)	T-11(2)	T-11(3)	T-12(1)	T-12(2)	T-12(3)	
9月	-0.13	-5.85	-0.45	-7.59	-0.36	-3.90	-3.92	-0.36	-4.10	-4.02	
10月	0.05	-5.76	-0.29	-7.63	0.06	-3.77	-3.61	-0.21	-3.68	-3.67	
11月	-0.49	-5.71	-1.19	-7.60	-0.57	-3.84	-3.76	-0.64	-3.82	-3.77	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の12月の調査結果のお知らせ

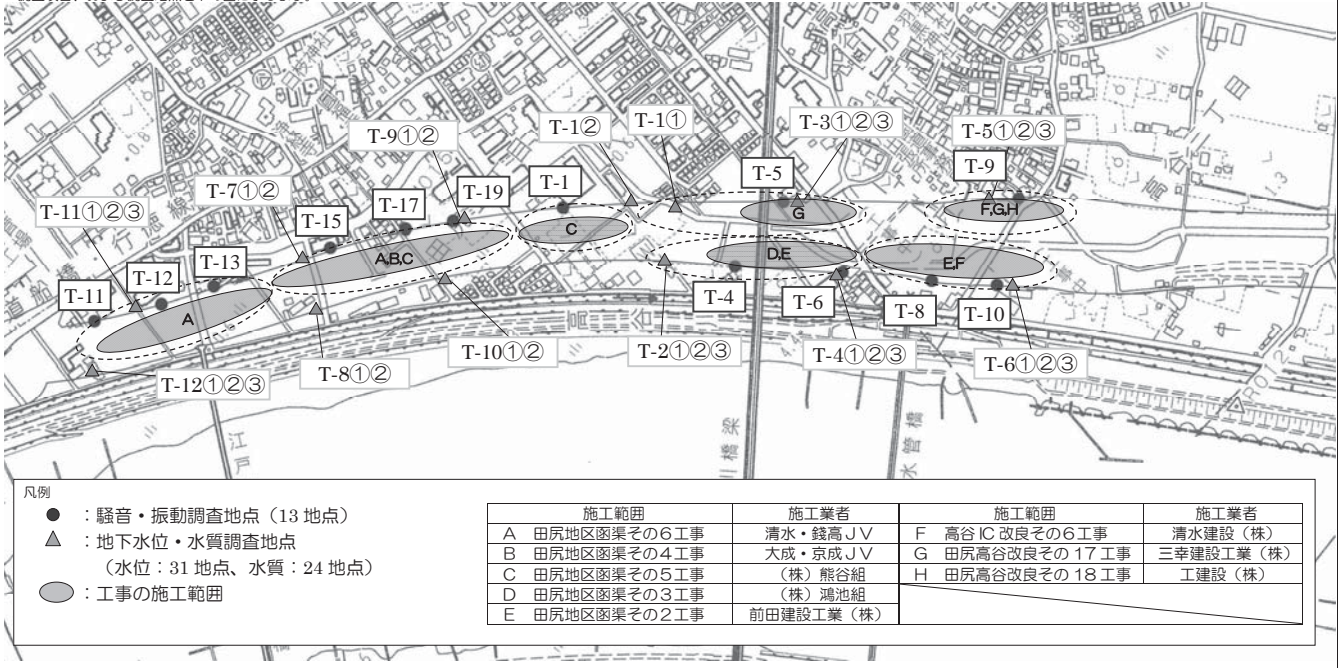
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。ち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{AS} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{AS} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11		60dB	44dB	12月16日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	61dB	46dB	
T-13		61dB	49dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事	61dB	46dB	12月8日
T-17	B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	64dB	43dB	
T-19		65dB	42dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	66dB	40dB	12月24日
T-4	D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事	71dB	48dB	12月25日
T-6		67dB	47dB	
T-6(夜間)	E 田尻地区函渠その2工事	60dB	41dB	12月16日
T-5	G 田尻高谷改良その17工事	69dB	52dB	12月16日
T-8	E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷IC改良その6工事	72dB	45dB	12月6日
T-10		62dB	44dB	
T-9	F 高谷IC改良その6工事 G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	63dB	40dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{AS}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{AS} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：12月12日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありません。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.5	7.6	7.5	7.2	7.8	7.4	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.8	7.2	7.6	7.5	8.0	7.1	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.2	7.5	7.4	7.7	7.7	7.4	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
★測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

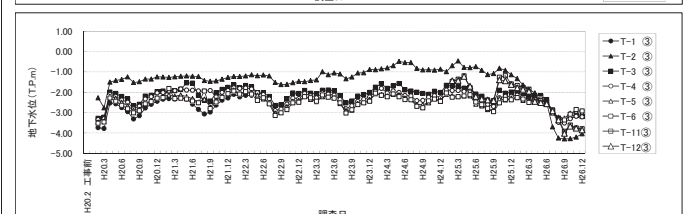
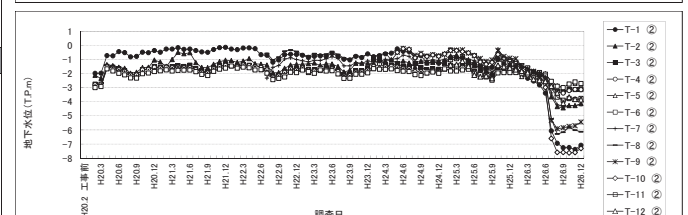
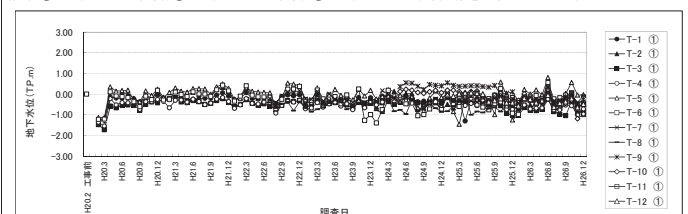
4. 地下水調査結果 (調査日：12月11日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
10月	-0.11	-7.25	-0.12	-4.28	-4.28	-0.34	-3.12	-3.18	-0.56	-3.22	-3.30
11月	-0.63	-7.39	-0.84	-4.28	-4.20	-0.93	-3.14	-3.13	-1.01	-3.13	-3.18
12月	-0.49	-7.09	-0.81	-4.14	-4.04	-0.79	-3.14	-3.19	-0.72	-3.15	-3.21
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
10月	0.56	-2.72	-3.03	0.00	-2.75	-3.08	-0.09	-4.27	-0.05	-5.82	
11月	-0.05	-2.70	-2.93	-0.63	-2.60	-2.85	-0.41	-4.28	-0.41	-6.02	
12月	-0.03	-2.76	-2.98	-0.99	-2.71	-2.92	-0.37	-4.19	-0.06	-6.13	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
10月	0.05	-5.76	-0.29	-7.63	0.06	-3.77	-3.61	-0.21	-3.68	-3.67	
11月	-0.49	-5.71	-1.19	-7.60	-0.57	-3.84	-3.76	-0.64	-3.82	-3.77	
12月	-0.26	-5.45	-0.96	-7.31	-0.49	-3.77	-3.79	-0.48	-3.85	-3.85	

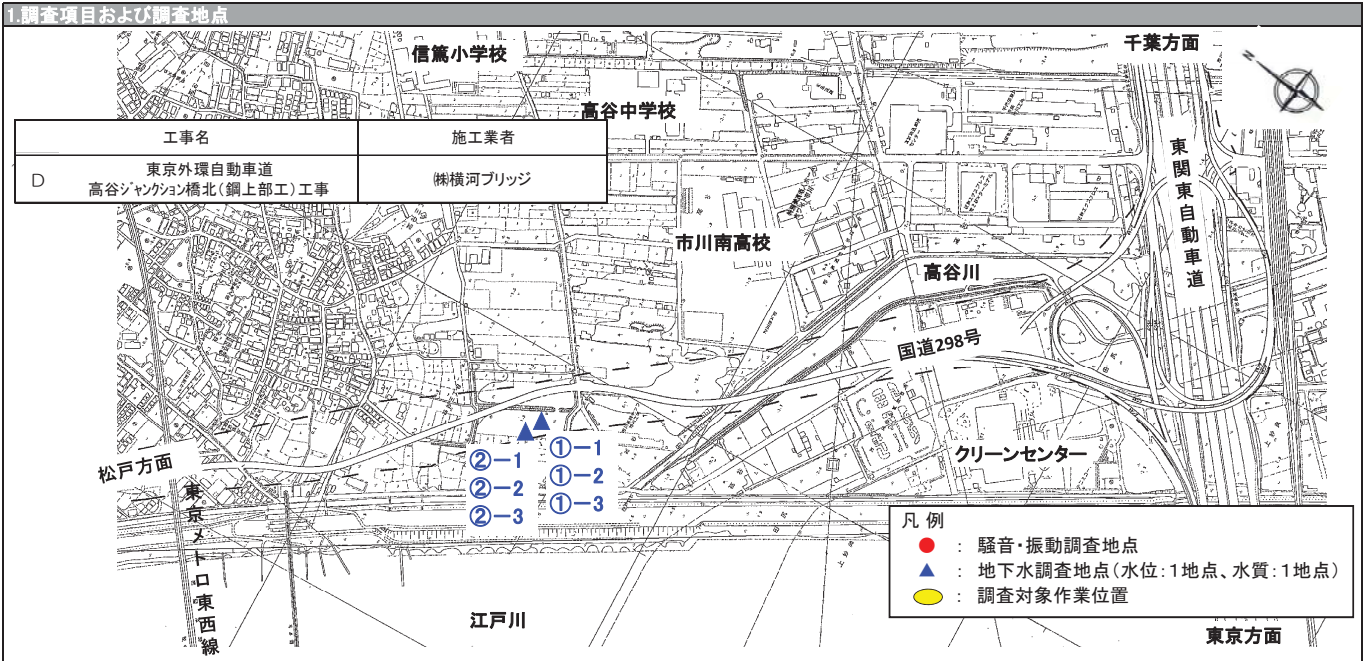
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



高谷地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○調査日のお知らせの通り、調査を行っておりません。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北(鋼上部工)工事	調査日のお知らせの通り、調査を行っておりません。		
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (採水日: 9月9日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	7.6	7.3	8.1
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

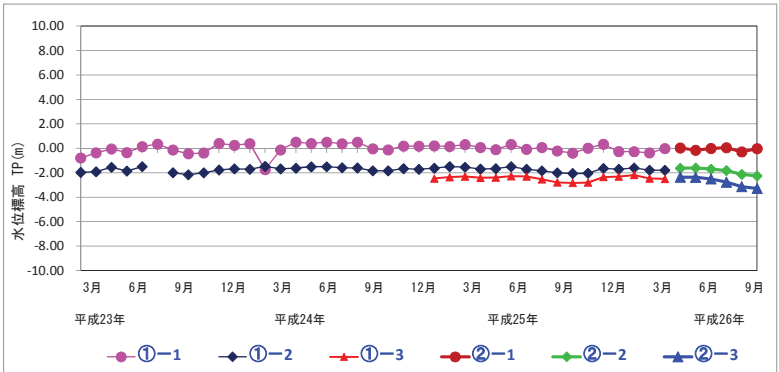
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	7月	-	-	0.05	-1.82	-2.76
	8月	-	-	-0.29	-2.14	-3.13
	9月	-	-	-0.03	-2.26	-3.28

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

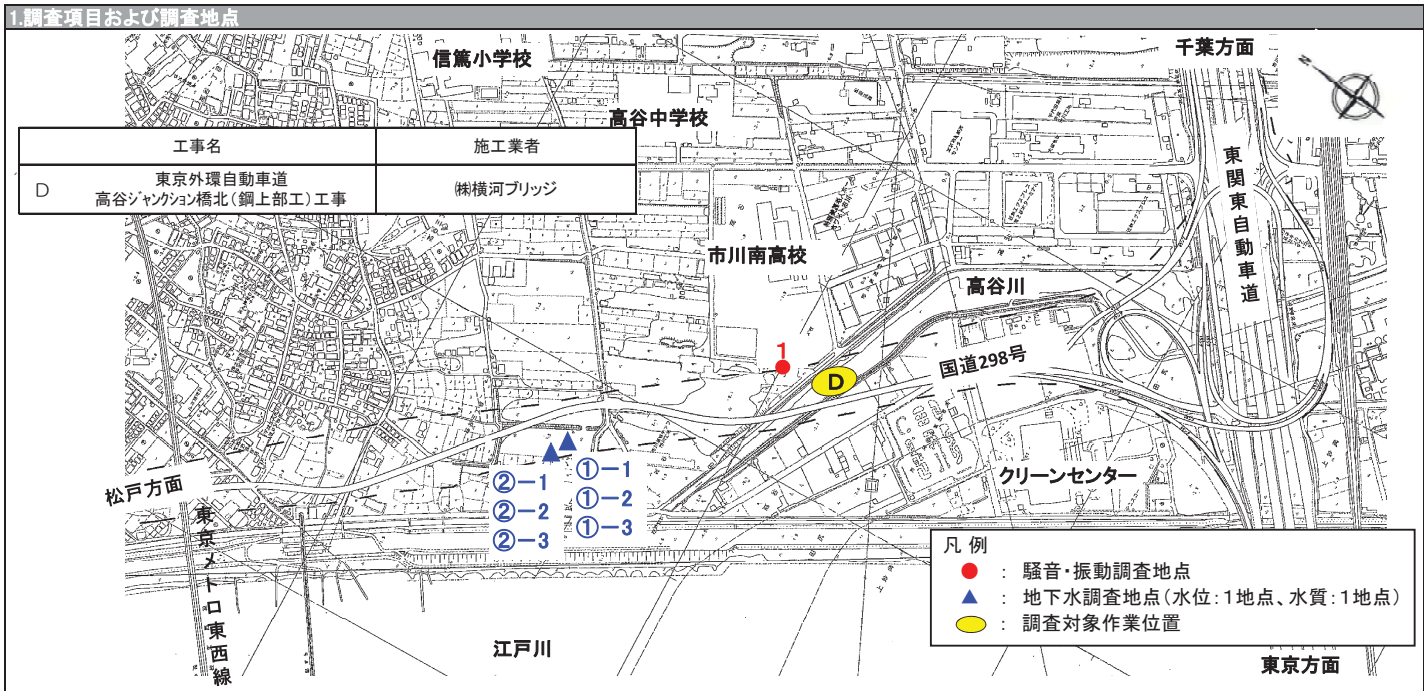
解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



高谷地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○調査日のお知らせの通り、調査を行っておりません。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北(鋼上土工)工事	62	39	10月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:10月16日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	7.4	7.2	7.7
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

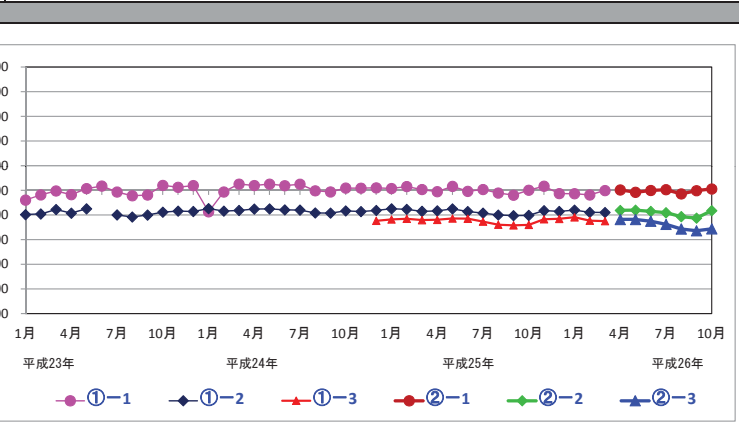
単位: T.P.m

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	8月	-	-	-0.29	-2.14	-3.13
	9月	-	-	-0.03	-2.26	-3.28
	10月	-	-	0.11	-1.65	-3.12

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

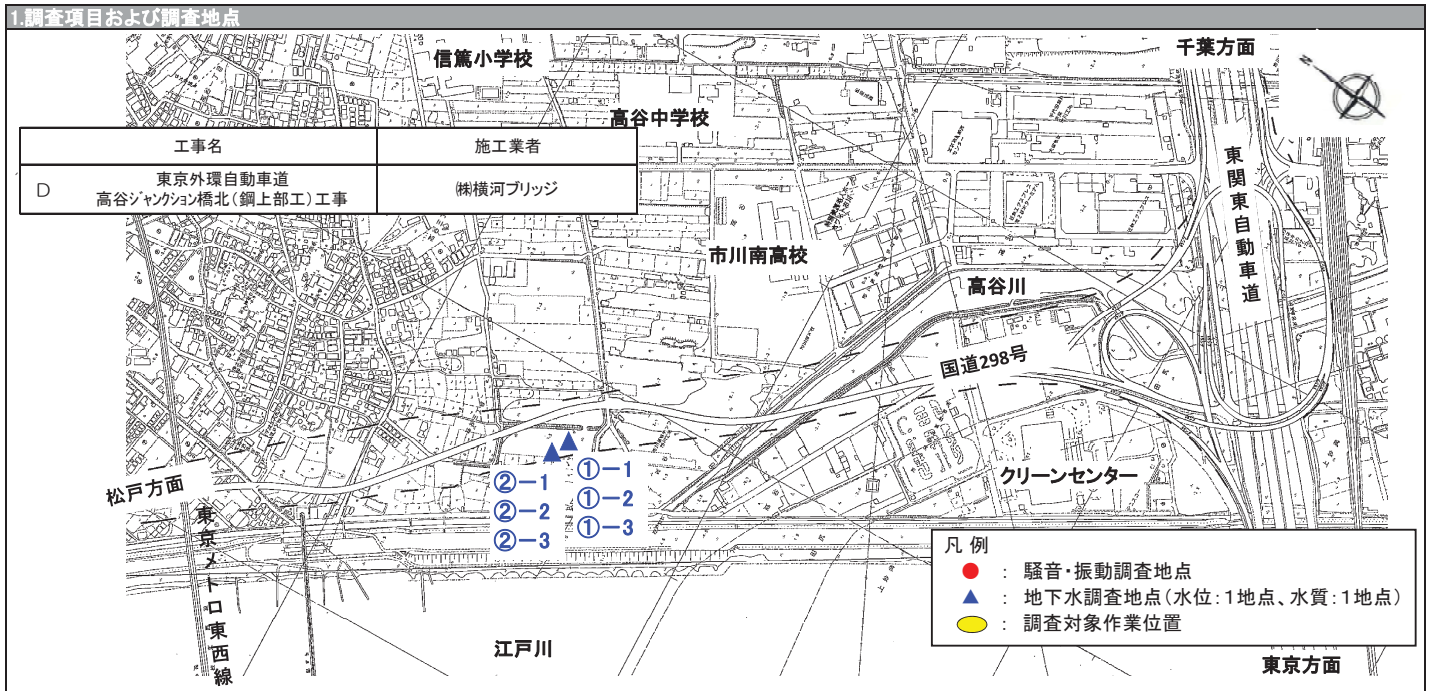
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



高谷地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○調査日のお知らせの通り、調査を行っておりません。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北(鋼上土工)工事	調査日のお知らせの通り、調査を行っておりません。		
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:11月11日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	7.3	7.2	7.7
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

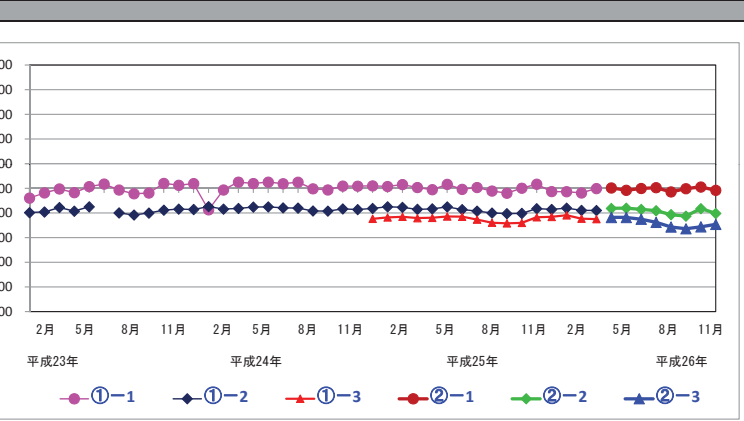
単位: T.P.m

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	9月	-	-	-0.03	-2.26	-3.28
	10月	-	-	0.11	-1.65	-3.12
	11月	-	-	-0.16	-2.04	-2.92

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

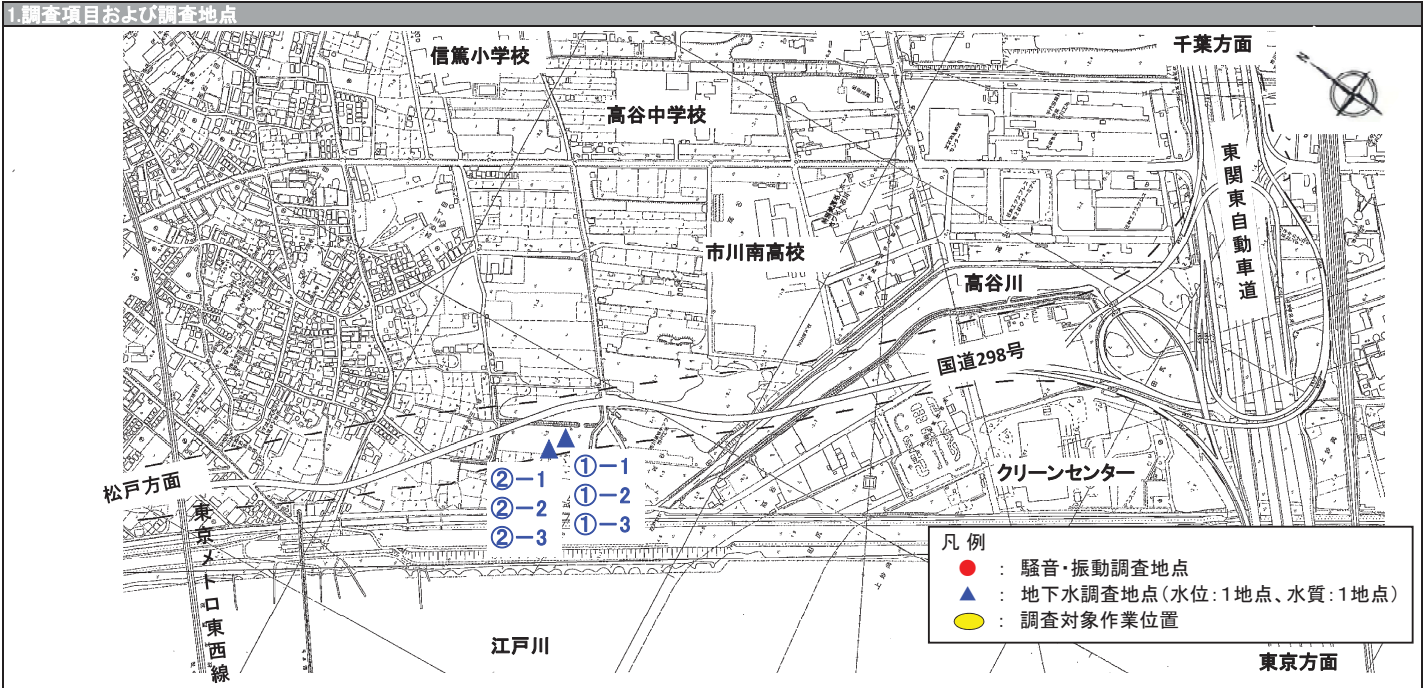
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



高谷地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○対象としていた作業は、実施されませんでしたので、調査を行っておりません。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北(鋼上部工)工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので、調査を行っておりません。		
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルがある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:12月8日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	7.3	7.2	7.7
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	10月	-	-	0.11	-1.65	-3.12
	11月	-	-	-0.16	-2.04	-2.92
	12月	-	-	-0.28	-2.32	-2.97

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

